本資料のうち,枠囲みの内容は,営業秘密又は防護上の観点から 公開できません

東海第二発電所	工事計画審査資料
資料番号	補足-190-1 改3
提出年月日	平成 30 年 9 月 26 日

工事計画に係る補足説明資料

原子炉冷却系統施設のうち

補足-190-1【流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書 に係る補足説明資料】

補足説明資料目次

1.	概要	1
2.	原子炉冷却材圧力バウンダリと報告書評価範囲の比較	1
3.	まとめ	1
4.	添付資料	1

1. 概要

本資料は、「V-1-4-2 流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書」(以下「説明書」という。)の「2.評価範囲」に示す実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造、及び設備の基準に関する規則第17条に基づき拡大した原子炉冷却材圧力バウンダリの範囲と経済産業省原子力安全・保安院による指示文書の別紙1「新省令第6条及び第8条の2第2項における流体振動による損傷の防止に関する当面の措置について」(平成17・12・22原院第6号)に基づき保安院に提出した「東海第二発電所における配管内円柱状構造物の流体振動による損傷の防止に関する報告書の提出について」(平成18年6月9日付け発室発第122号)及び指示文書の別紙2「新省令第6条における高サイクル熱疲労による損傷の防止に関する当面の措置について」並びに「高サイクル熱疲労に係る評価及び検査に対する要求事項について」(平成19・02・15原院第2号)に基づき提出した「東海第二発電所における高サイクル熱疲労による損傷の防止に関する報告書の提出について」(平成20年7月29日付け発室発第235号)(以下「報告書」という。)にて評価した範囲との関係を詳細に示すものである。なお、技術基準規則第19条解釈に示された配管内円柱状構造物の流力振動及び配管の高サイクル熱疲労の評価が必要となる一次冷却材が循環する施設は参考資料に示すとおり、省令62号から変更はない。よって改めて検討する範囲は今回拡大した原子炉冷却材圧力バウンダリ範囲で十分である。

2. 原子炉冷却材圧力バウンダリと報告書評価範囲の比較

各報告書に添付されている概略系統図に今回拡大した原子炉冷却材圧力バウンダリの範囲を表したものを第 1-1 図, 第 1-2 図に示す。また,原子炉冷却材圧力バウンダリ拡大の対象となる残留熱除去系について当該拡大範囲と報告書の評価範囲の対応を第 1-3 図,第 1-4 図に示す。

3. まとめ

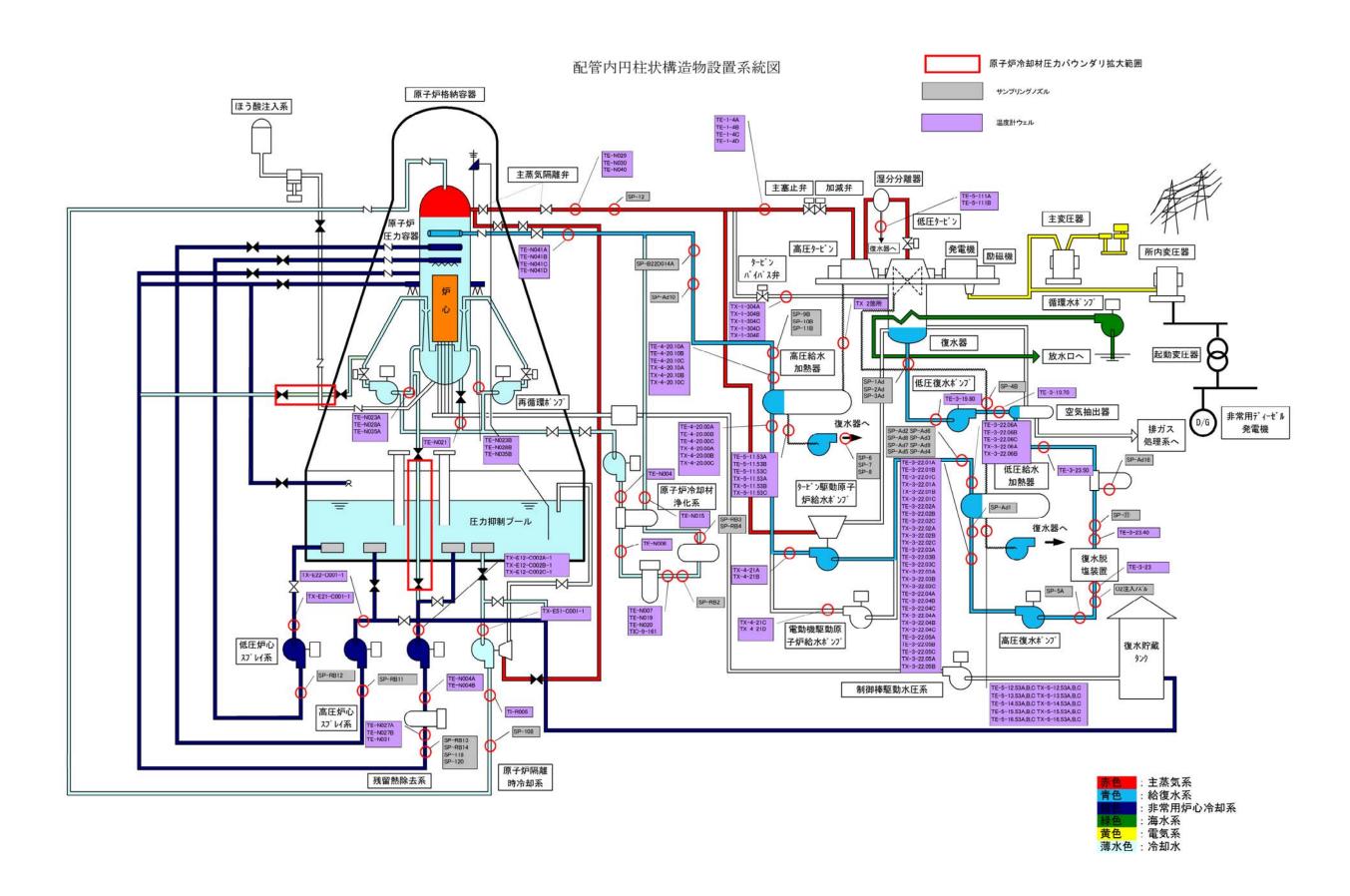
第1-3 図,第1-4 図より,今回の原子炉冷却材圧力バウンダリ拡大範囲は全て報告書の評価範囲に含まれており,流体振動又は温度変動による損傷が懸念され新たに評価が必要となる部位は無い。また,保安院に提出した報告書を添付1,添付2に示す。これにより,技術基準第19条に示されたとおり,配管内円柱状構造物の流力振動については「配管内円柱状構造物の流力振動評価指針」(JSME S012),高サイクル熱疲労については「配管の高サイクル熱疲労に関する評価指針」(JSME S017)に規定された手法により評価しており,問題があると評価された部位については対策をとり,結果を定期事業者検査で確認している。

4. 添付資料

添付1-流体振動による配管内円柱構造物の損傷防止に関する評価結果について 別添1-配管内円柱状構造物の構造健全性評価の確認について 添付2-高サイクル熱疲労による損傷の防止に関する評価結果について

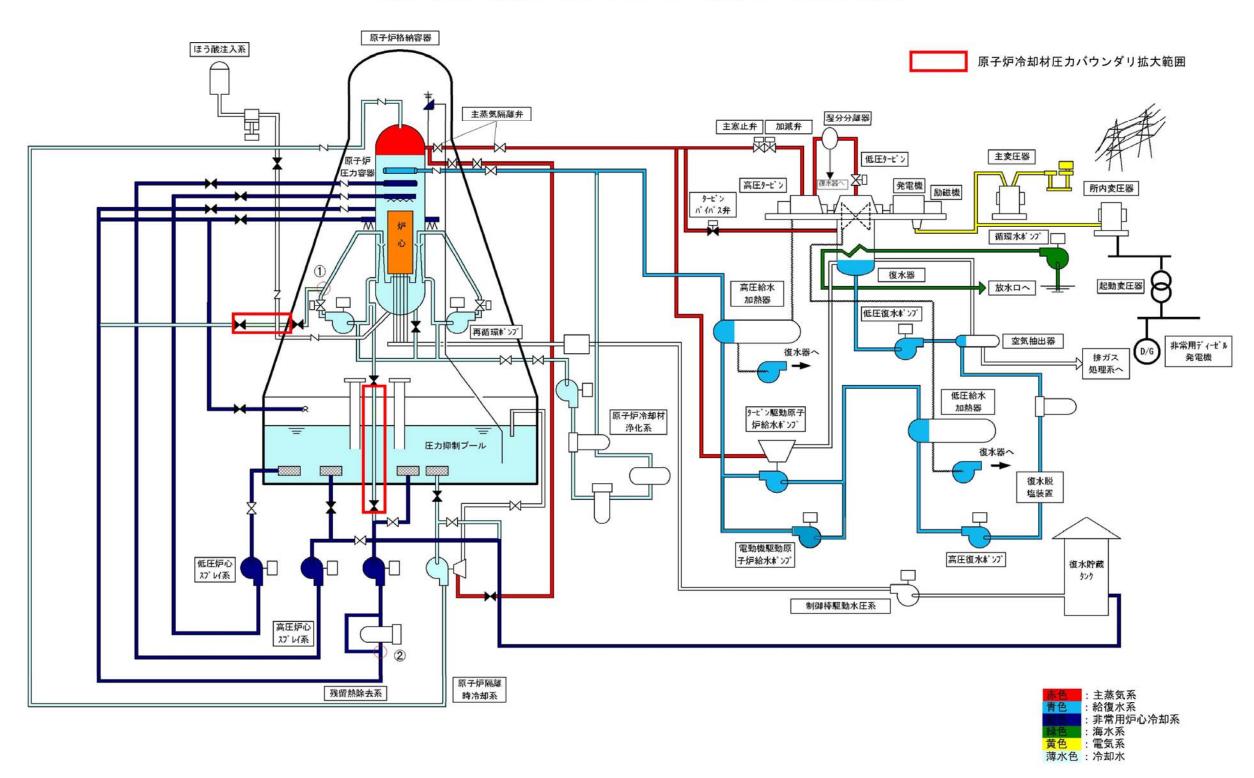
【参考資料】

技術基準規則の新旧比較について



第1-1 図 流体振動による配管内円柱構造物の損傷防止に関する評価報告書系統概要図

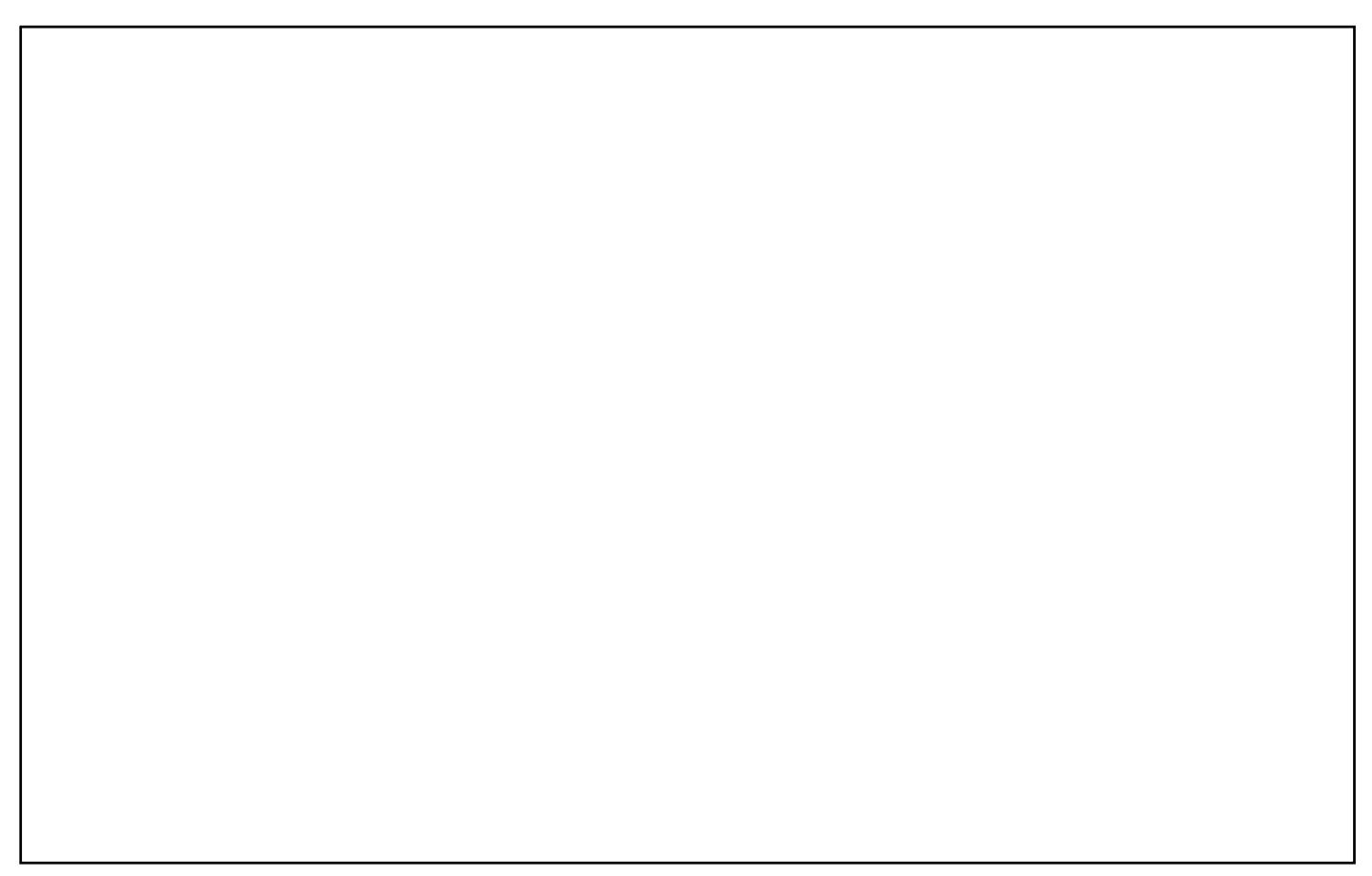
東海第二発電所 高低温水合流型による高サイクル熱疲労割れに係る評価対象部位



第1-2図 高サイクル熱疲労による損傷の防止に関する評価報告書系統概略図



第1-3 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ拡大範囲(残留熱除去系A系)



第1-4図 原子炉冷却材圧力バウンダリ拡大範囲(残留熱除去系B系)

流体振動による配管内円柱状構造物の 損傷防止に関する評価結果について 【平成17年12月27日付け「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令の改正に伴う電気事業法に基づく定期事業者検査の実施について」及び当該文書の別紙1「新省令第6条及び第8条の2第2項における流体振動による損傷の防止に関する当面の措置について」(平成17・12・22原院第6号)の指示に基づき提出した「東海第二発電所 流体振動による配管内円柱状構造物の損傷防止に関する評価結果及び措置計画等の報告について(平成18年6月9日付け発室発第122号)」】

東海第二発電所

流体振動による配管内円柱状構造物の損傷防止 に関する評価結果及び措置計画等の報告について

平成 18 年 6 月

日本原子力発電株式会社

1. 目的

平成 17年 12月 27日付け「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令の改正に伴う電気事業法に基づく定期事業者検査の実施について」及び当該文書の別紙1「新省令第6条及び第8条の2第2項における流体振動による損傷の防止に関する当面の措置について」(平成17・12・22原院第6号)の指示に基づき、東海第二発電所の配管内円柱状構造物の流体振動による損傷の防止に関する評価結果と措置計画について報告書を提出したところであるが(発室発第698号 平成18年3月31日付け)、添付資料のとおり内容を一部見直したのでその結果を報告する。

なお, 見直しに際し, 誤記が認められたため, 誤記について修正するとともに誤記に 対する対策について, 別添資料にてまとめた。

2. 配管内円柱状構造物の損傷評価

配管内円柱状構造物について、発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令(以下、「省令62号」という。)の解釈第6条第1項及び第3項並びに第8条の2第3項に基づき評価を実施した。

(1) 対象系統

対象系統として、省令62号より以下の系統を選定している。

- ・一次冷却材の循環系統(主蒸気, 給復水系を含む)
- 原子炉冷却材浄化系
- ・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)
- ・非常用炉心冷却設備 (原子炉隔離時冷却系を含む)

(2) 対象設備

片持ち梁状の構造物(温度計ウェル、サンプリングノズル)を対象とする。 なお、容器等流れを有しない管以外の部位に設置される円柱状構造物は対象設備 より除く。

(3) 評価手法

日本機械学会「配管内円柱状構造物の流体振動評価指針」(JSME S012)(以下, JSME という。)に基づき評価を実施する。(添付資料-1)

なお、評価にあたっては、下記の作業ステップによりスクリーニングを行い、評価作業の効率化を図ることとしている。

ステップ①

系統平均流速の条件にてJSME評価式に基づいた換算流速Vrを算出し,Vr<1, すなわち共振が回避できることを確認する。併せて、定常抗力及び流れの乱れを考

慮した振動応力を算出し、許容応力以下であることを確認する。

ステップ②

実機の運転モード(ランアウト運転,バイパス運転等)を考慮して,系統平均流 速を2倍した流速にて評価を実施する。

ステップ③

ステップ②にて損傷の可能性があると評価されたものについて,実機の運転モードを考慮した詳細評価を実施する。評価にあたっては,系統試運転等で実施した系統流速をオーバーした試験実績,系統のバイパス運転による局部的な流速の増加を考慮する。

ステップ④

ステップ③で損傷の可能性がないと評価されたもののうち,エルボ近傍に位置するものについて,ステップ③で考慮した流速に対して,以下に示す流速係数を乗じて評価を実施する。

流速係数	備考
1. 5 $(x/D \le 3)$	x:偏流発生源から円柱状構造物までの距離
1. $25 (3 < x/D \le 5)$	D:配管内径

3. JSME 評価結果

2. 配管内円柱状構造物の損傷評価にて損傷の可能性が否定できない箇所について抽出を行った。その結果を添付資料-2に示す。

(1) 耐圧機能を有するものについて

万が一,プラント運転中に折損した場合に,温度の変化や内包水の漏えいにより 検知が可能である耐圧機能を有するもの(温度計ウェル)について評価した結果を 添付資料-3に示す。

(2) 耐圧機能を有しないものについて

万が一,プラント運転中に折損した場合に,検知が不可能である耐圧機能を有しないもの(サンプリングノズル)について評価した結果を添付資料-4に示す。

4. プラント機器への影響評価

JSME による評価により折損の可能性を否定できないものについて折損部の移動先 を評価した結果,安全上重要な機器である非常用炉心冷却系のポンプ及び弁や原子炉格 納容器隔離弁等の機器に対して影響のないことを確認した。(添付資料-5)

なお、主な系統について評価した概略結果を以下に示す。

(1) 主蒸気系

折損の可能性を否定できない主蒸気系の円柱状構造物(温度計ウェル:12箇所)は、各々が設置されている場所から流れに沿って主タービン、復水系等に移動する可能性がある。しかし、移動中に干渉する安全性に関係のないスクリーン等で移動を阻害され、滞留すると評価されることから、安全上の問題となるものではない。

(2) 原子炉再循環系

折損の可能性を否定できない原子炉再循環系の円柱状構造物(温度計ウェル:6 箇所)は、各々が設置されている場所から流れに沿って移動するが、その移動過程 において通過する機器(再循環流量制御弁、ジェットポンプ等)に対して、影響を 及ぼすことなく通過し、安全上の問題とならないストレーナに留まると評価される。

(3) 原子炉隔離時冷却系

折損の可能性を否定できない原子炉隔離時冷却系の円柱状構造物(温度計ウェル:1箇所)は、設置されている場所から流れに沿って移動し、原子炉隔離時冷却系、原子炉、原子炉冷却材浄化系、原子炉再循環系、残留熱除去系、主蒸気系で滞留、通過する可能性があるが、何れも影響を及ぼすことなく、安全上の問題とならないものと評価される。

5. 今後の計画

今回の評価の結果、損傷の可能性が否定できないものの今後の計画を以下に記す。

NT.	泪 在	実施時期		備考
No.	温度計ウェル名称	第 22 回定検	第 23 回定検	加 与
1	PLR 入口温度 TE-N023A,B 2箇所	検査	短尺化	
2	PLR 入口温度 TE-N028A,B 2 箇所	検査	撤去	
3	PLR 入口温度 TE-N035A,B 2箇所	検査	短尺化	
4	原子炉出口主蒸気温度 TE-N029,N030,N040 3 箇所	撤去		
5	主蒸気止め弁入口温度 TE-1-4A~D 4 箇所	検査	短尺化	
6	タービンバイパス弁出口温度TX-1-304A~E5 箇所	検査	撤去	
7	RCIC ポンプ出口温度 TI-R005 1 箇所	短尺化		
	合 計	4 箇所*	15 箇所*	

^{*}箇所数は、撤去または短尺化をいう。

6. 耐圧機能を有するもののうち抽気系試験用温度計ウェル2箇所の扱いについて

プラントの試験運転に用いられた高圧タービンからの抽気ラインに設置されている 温度計ウェル2箇所は、図面確認では形状の特定が出来ていないが、次回定検時に極力 撤去する。

なお、当該温度計ウェルの折損を想定すると、各々が設置されている場所から流れに 沿って復水器等の復水系に移動する可能性があるが、形状を最も小さく考えた場合でも 移動中に復水脱塩器のスクリーンで移動を阻害されると考えられることから、安全上の 問題となるものではない。

7. 添付資料

添付資料-1 配管内円柱状構造物の流力振動評価フロー (JSME)

添付資料-2 JSME 評価結果 対策必要箇所一覧表

添付資料-3 耐圧機能を有するものの JSME 評価結果

添付資料-4 耐圧機能を有しないものの JSME 評価結果

添付資料-5 折損時プラント機器への影響評価

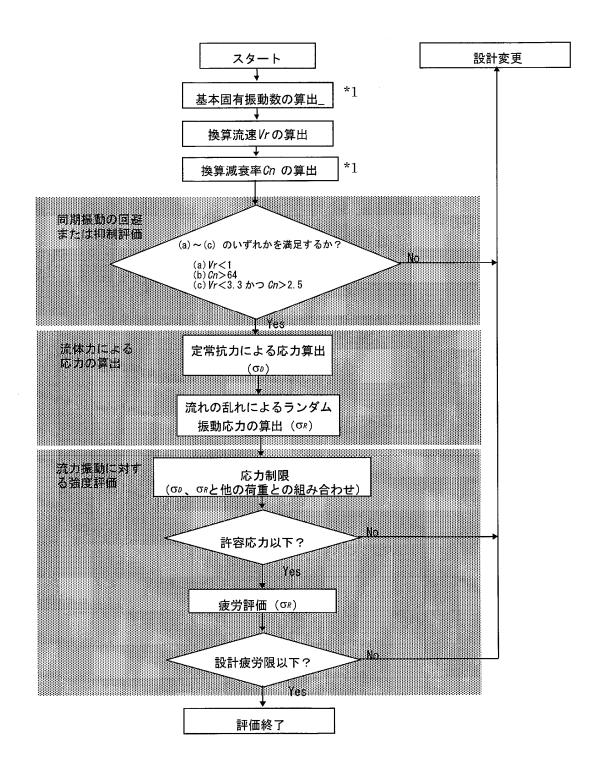
8. 参考資料

参考資料 配管内円柱状構造物設置系統図

9. 別添資料

別添資料 東海第二発電所 配管内円柱状構造物の流体振動による損傷防止に関する評価結果の報告書における誤記等について

以上



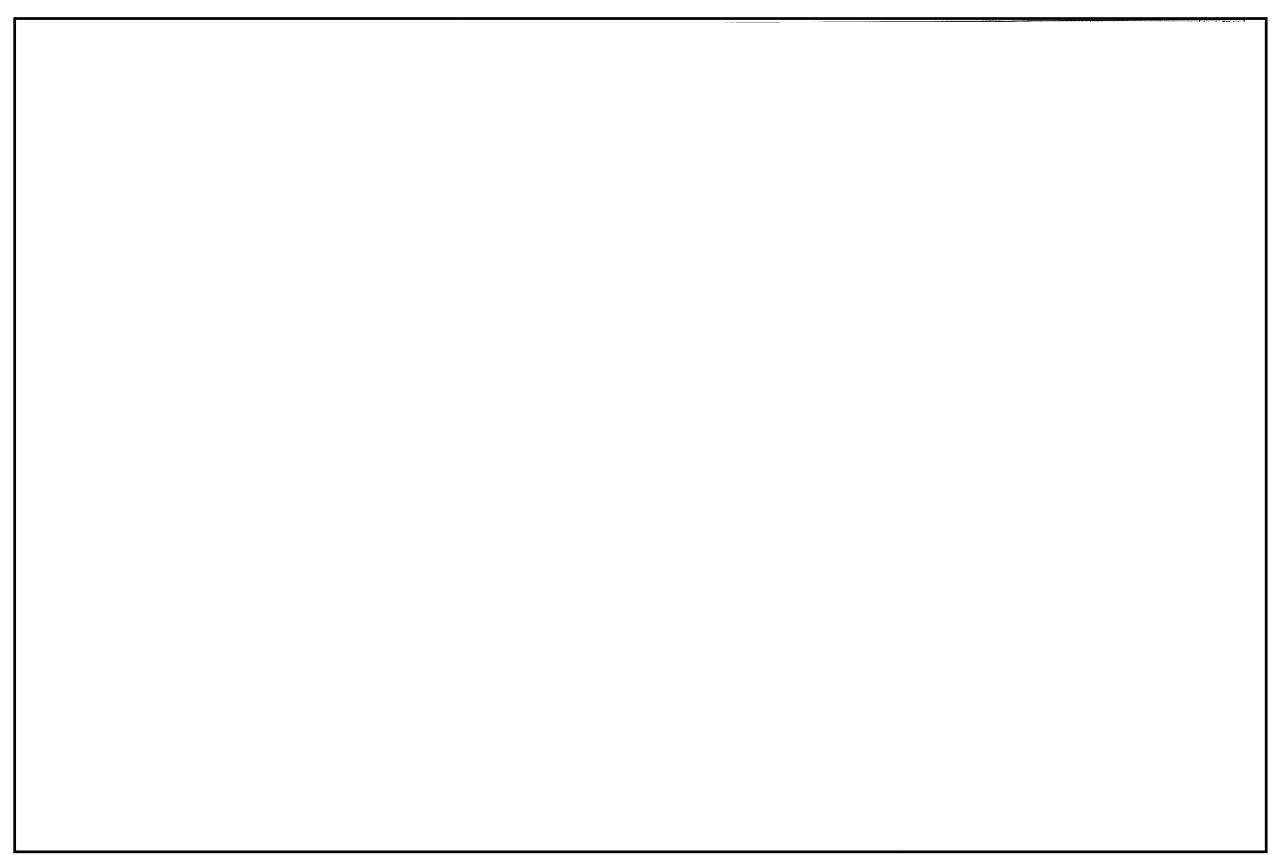
配管内円柱状構造物の流力振動評価フロー(JSME)

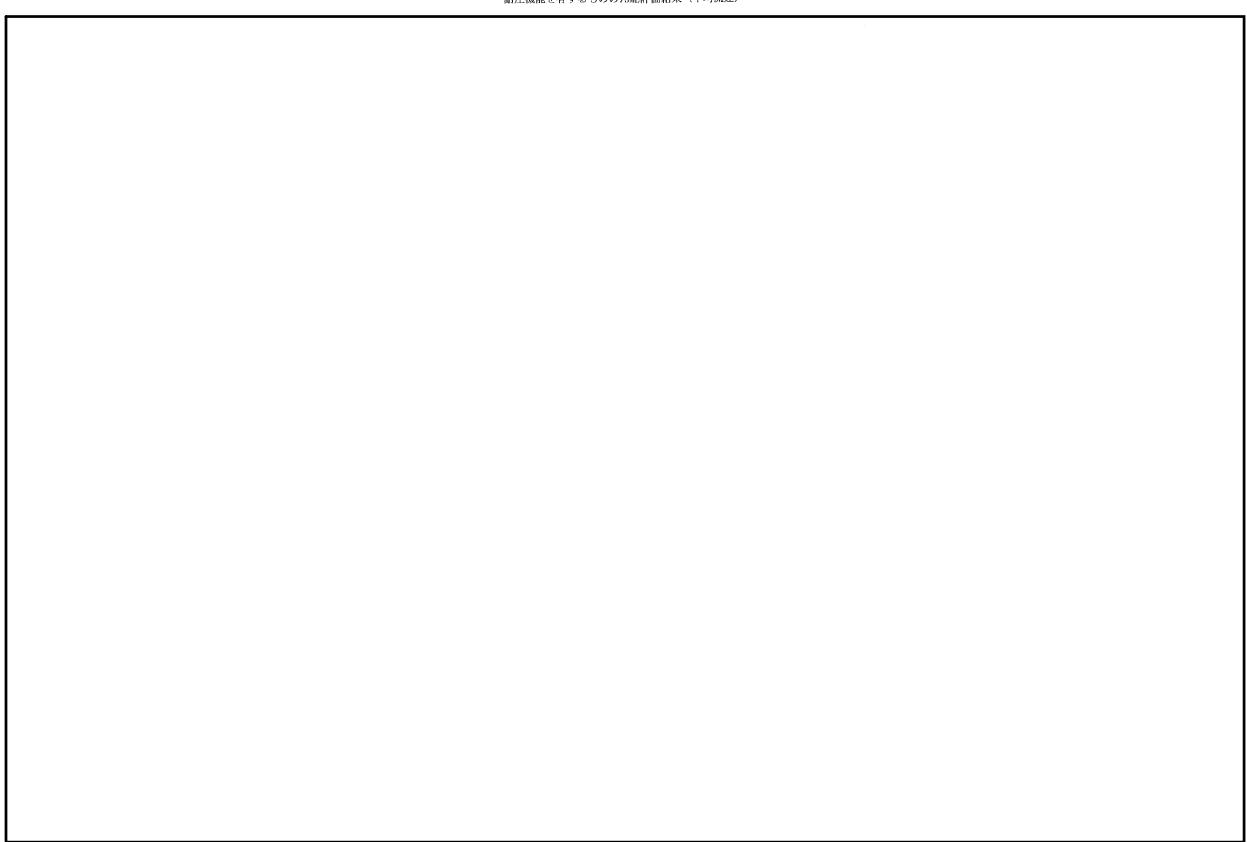
*1:固有振動数および換算減衰率の算出にあたっては、耐圧機能を有しないもの(サンプリングノズル)の内包水を考慮する。

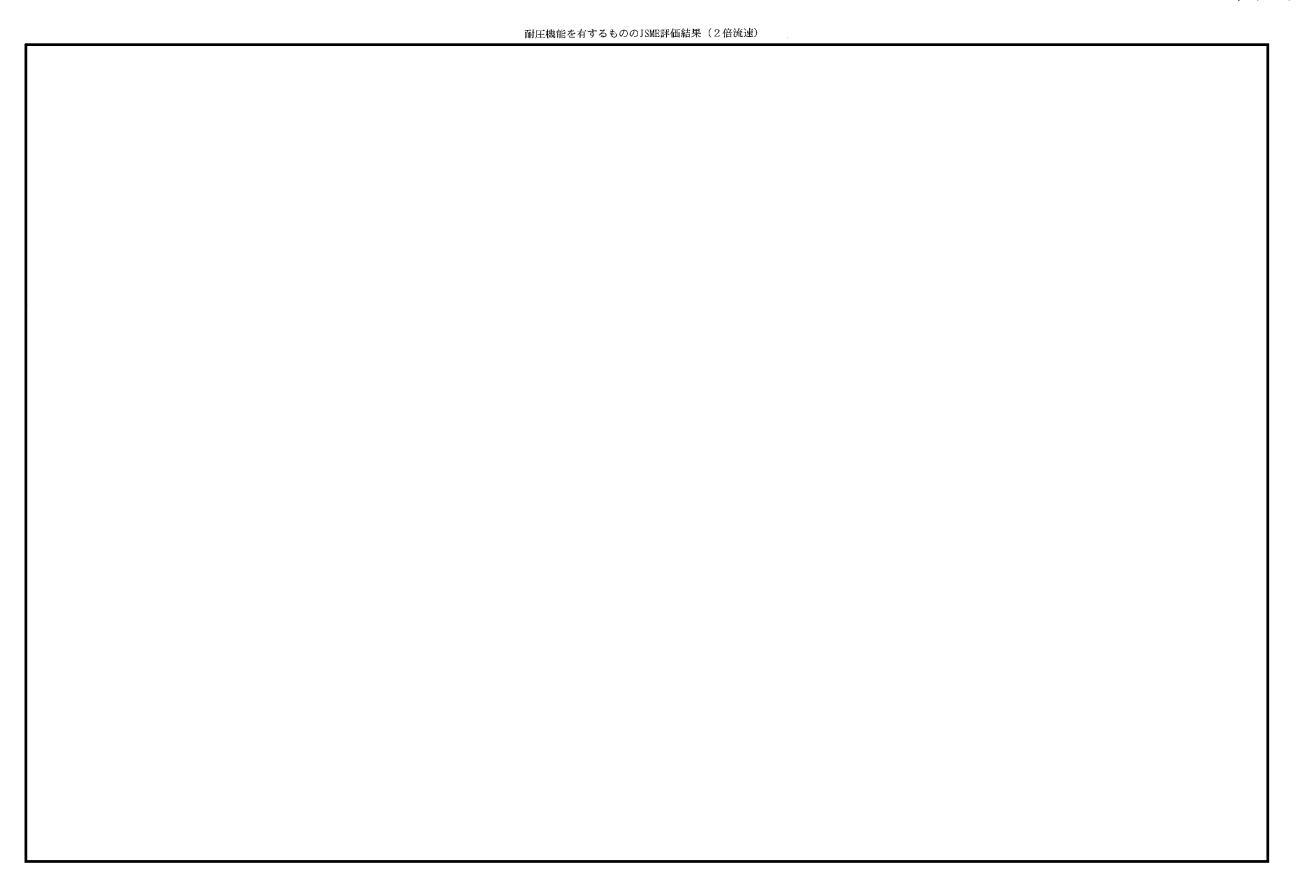
JSME 評価結果 対策必要箇所一覧表

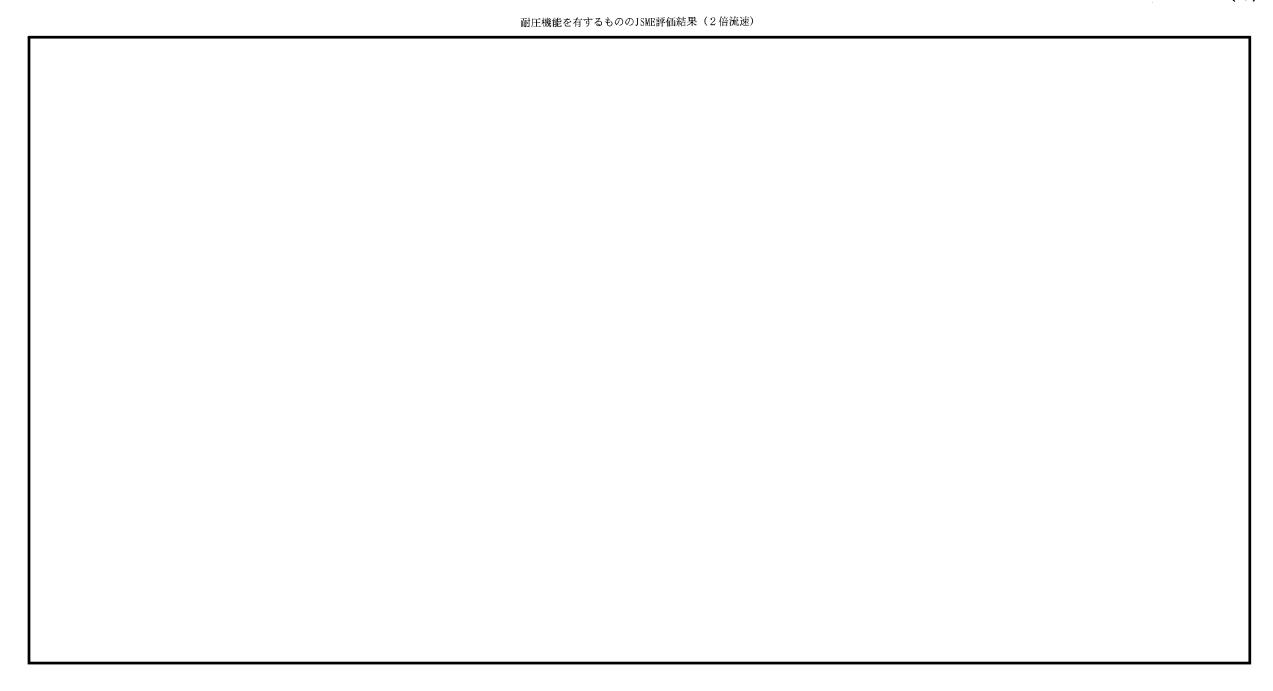
評価の結果,損傷の可能性が否定できない箇所として,以下の耐圧機能を有するもの(温度計ウェル)が抽出された。

No.	系統	Tag No.	計測点名称	
1	PLR	TE-N023A	PLR ポンプ A 入口温度	
2	PLR	TE-N023B	PLR ポンプ B 入口温度	
3	PLR	TE-N028A	PLR ポンプ A 入口温度	
4	PLR	TE-N028B	PLR ポンプ B 入口温度	
5	PLR	TE-N035A	PLR ポンプ A 入口温度	
6	PLR	TE-N035B	PLR ポンプ B 入口温度	
7	MS	TE-N029	原子炉出口温度	
8	MS	TE-N030	原子炉出口温度	
9	MS	TE-N040	原子炉出口温度	
10	MS	TE-1-4A	主蒸気止め弁A入口温度	
11	MS	TE-1-4B	主蒸気止め弁B入口温度	
12	MS	TE-1-4C	主蒸気止め弁C入口温度	
13	MS	TE-1-4D	主蒸気止め弁 D 入口温度	
14	MS	TX-1-304A	タービンバイパス弁出口温度	
15	MS	TX-1-304B	タービンバイパス弁出口温度	
16	MS	TX-1-304C	タービンバイパス弁出口温度	
17	MS	TX-1-304D	タービンバイパス弁出口温度	
18	MS	TX-1-304E	タービンバイパス弁出口温度	
19	RCIC	TI-R005	RCIC ポンプ出口温度	



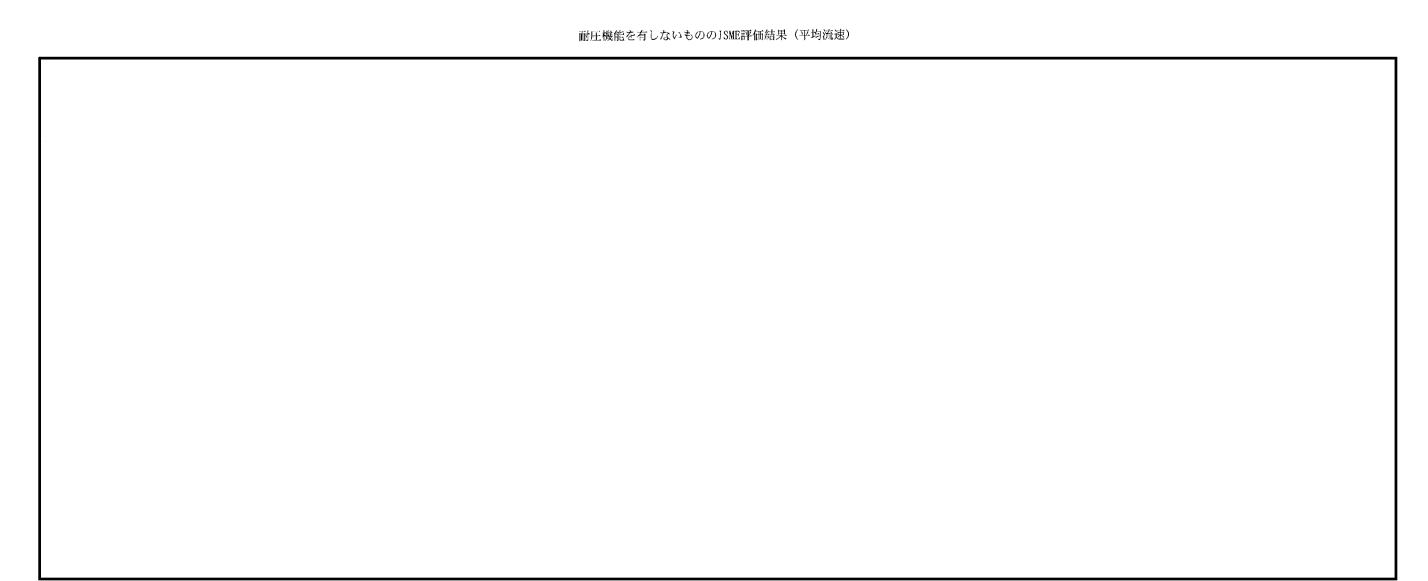


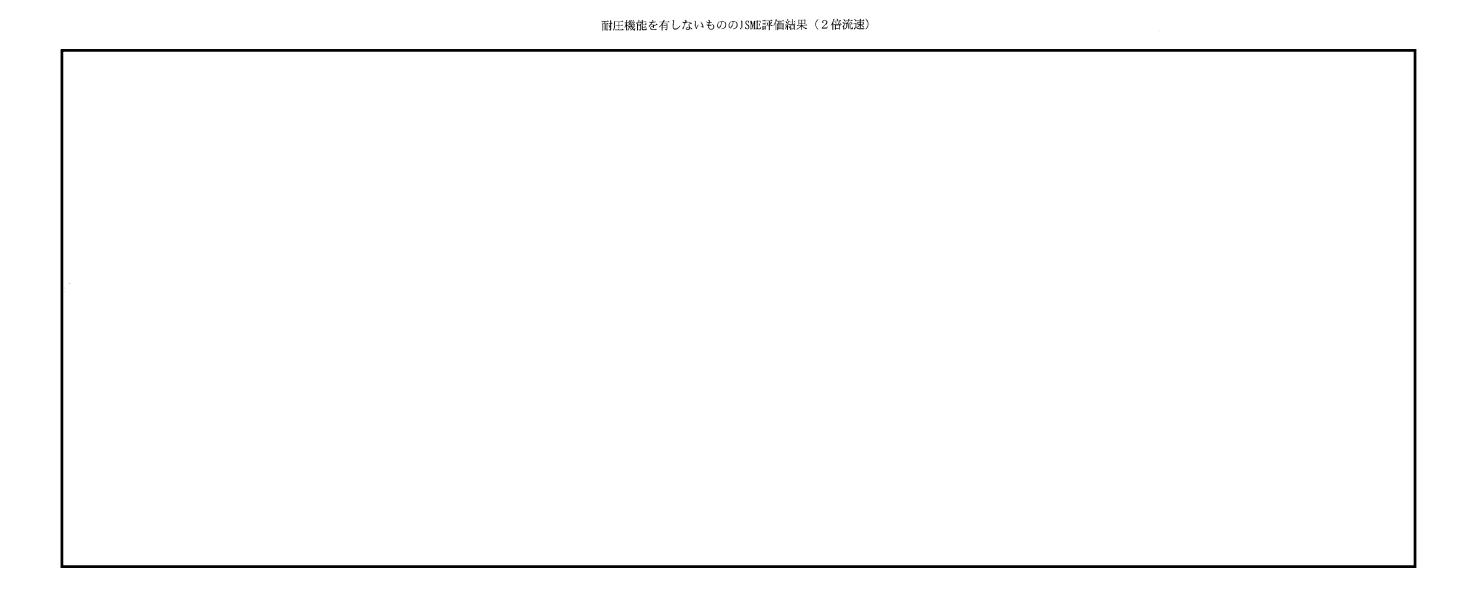




耐圧機能を有するもののJSME評価結果(最大流速)		

耐圧機能を有するもののJSME評価結果(偏流を考慮した最大流速)	





耐圧機能を有しないもののJSME評価結果(最大流速)	

	(4/4)
耐圧機能を有しないもののJSME評価結果(偏流を考慮した最大流速)	

折損時プラント機器への影響評価

型起霧 獲	評価対象温度計ウェルはポンプ内部の隙間に滞留することなく, 冷却材とともにそのまま吐出側に流出するので問題ない。	再循環流量制御弁は、ボール弁であり最小流量確保のため全閉する構造ではない。、従って評価対象温度計ウェルは冷却材とともに関口部を通過するので、弁内部でのかみこみはないと考えられるので問題ない。	運転中は閉であり流れがないことから、残留熱除去系側への流出は生じない。また、弁内径は128(内径約261,7mm)であり、評価対象温度計ウェルが入り込んでも停止時冷却モード運転時の弁開動作に影響を与えるものではない。	ジェットボンプノズルはも約33.0mmであることから、評価対象温度 計ウェルは通過することが考えられる。また、引っかかり、閉塞したと仮定しても、全ジェットポンブ流量に占める割合は1%であり、運転上の影響はない。	流速が最も速ぐなるノズル部(流速約62.6 m/s)における, 薄肉のノズル先端部への衝突については、ノズル部は流れを絞っているだけであり評価対象温度計ウェルが部材に垂直に衝突することは流線的に考えられないことから問題はない。	評価対象温度計ウェルは、原子炉底部の流速(約1 m/s)を考慮すると浮き上がることはない。また、ジェットボンブディフューザ出口(約4.8m/s)で原子炉底部の構造部材に衝突することを想定すると、その際の衝突エオルギーは、TE-N023A/B及びTE-N028A/Bで約5 J、TE-N023A/Bで約4Jであり、原子炉底部で最も板厚が薄い、ほう酸水注入・差圧検出配管(約3.3mm/)の破損を取れたのと考えられる。
折損時到達箇所	原子炉再循環系 原子炉再循環ポンプ	原子炉再循環系 再循環流量制御弁	残留熱除去系格納容器隔離弁(停止時冷却モードライン逆止 4)	原子炉再循環系ジェットポンプ	原子炉再循環系ジェットポンプ	原子炉内原子炉度部
長さ(折損時) (mm)	94.9 94.9 69.5					
根元外径(mm)	29.0 29.0 29.0					
計測点名称	PLRポンプA入口温度 PLRポンプB入口温度					
Tag No.	TE-N023A/B TE-N028A/B TE-N035A/B		1.000			
系統	PLR					

影響評価	弁口径約57.3mmの玉型井であることから評価対象温度計つエル は井内部に留まることが考えられるが、この弁は点検作業用の手 動弁であり、通常運転中は閉運用で開操作をすることはないため 内部に存在しても問題はない。また、弁口径約57.3mmに対し想定 される閉塞率は26%程度であるが、原子炉冷却材浄化系の主要ラインは原子炉再循環系ポンプ入口側(評価対象温度計ウェルより 上流側)から取り込んでいるため機能上問題とならない。	上記F103弁を通過し、格納容器隔離弁シート部へのかみこみを想定する場合、隔離弁は格納容器の内側及び外側の直列2箇所に設けられていることから、どちらかが閉となり隔離機能は維持されるものと考えられる。	格納容器隔離弁を通過しポンプ側への移動を想定すると、ポンプ 入口にはストレーナ(目開き約7mm)が設けられていることから、 評価対象温度計ウェルがポンプに流入することはなく、閉塞の問題もない。
折損時到達箇所	ボトムドレン配管及び原子炉冷却材浄化系F103弁	ポトムドレン配管及び原子炉冷却材浄化系格納容器隔離弁(F001,F004)	ボトムドレン配管及び原子炉冷却材浄化系原子炉冷劫材浄化ポンプ入口ストレーナ
長さ(折損時) (mm)	94.9 94.9 69.5		
根元外径 (mm)	29.0 29.0 29.0 29.0		
計測点名称	PLRポンプA入口温度 PLRポンプB入口温度		
Tag No.	TE-N023A/B TE-N028A/B TE-N035A/B		
米統	PLR.		

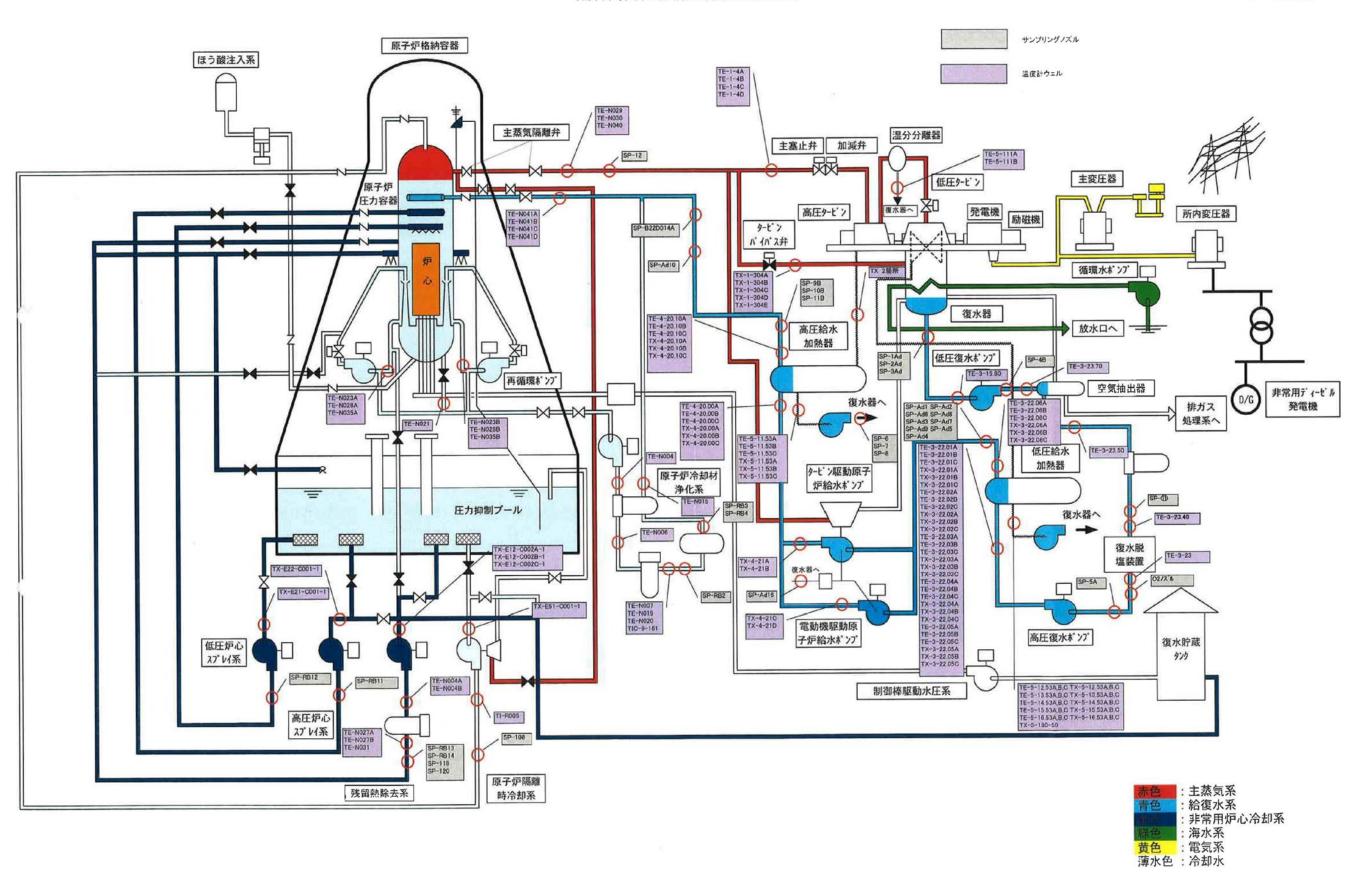
影響評価	内部にはスクリーン(目開き約3mm)が設けられていることから、 評価対象温度計ウェルが蒸気タービンへ流出することはなく、か みこみの問題もない。	内部にはスクリーン(目開き約3mm)が設けられていることから、 評価対象温度計ウェルが蒸気ターピンへ流出することはなく、か みこみの問題もない。	この系統にはストレーナ(5-1-S2目開き約0.4mm) が設けられていることから、評価対象温度計ウェルが留まることとなり復水器へ流出することはない。	蒸気式空気抽出器入口側にはストレーナ(5-1-S5目開き約04mm)が設けられていることから、評価対象温度計ウェルが蒸気式空気抽出器に流出することはない。	主 蒸気系 蒸気式空気抽出器へのラインのドレンラインドロ あり, ここに留まることが考えられるため復水器へは流出しない。 ソトラップ	復水脱塩器内部の散水板(穴径Φ25mm)に留まるため, 安全設備に対する影響はない。
折損時到達箇所	主蒸気系 主塞止弁スクリーン(主蒸気止め弁)	主蒸気系 主塞止弁スクリーン(主蒸気止め弁)	土蒸気系 主蒸気ヘッダドレンラインストレーナ	主禁気系 蒸気式空気抽出器へのラインストレーナ	土 禁気系 禁気式空気抽出器へのラインのドレンウインド ントラップ	復水系 復水脱塩器散水板
長さ(折損時)		112.7				104.0
根元外径(mm)	38.1	25.4		Ç		38.0
計測点名称	TE-1-4A~D 主蒸気止め弁A~D入口温度	原子炉出口温度				TX-1-304 タービンバイパス弁出口温度 A~E
Tag No.	TE-1-4A∼D	TE-N029 TE-N030 TE-N040				TX-1-304 A~E
米等	MS			· 		

聖禮霧 绪	復水貯蔵タンクへ流出してもタンク底部に留まることが考えられる ため安全設備への影響はない。	ドライヤ及びアニュラス部に留まったとしても安全設備への影響はない。	ジェットボンブディフューザ出口(約4.8m/s)で原子炉底部の構造 部材に衝突することを想定すると、その際の衝突エネルギーは約 2.0であり、原子炉底部で最も板厚が薄い、ほう酸水注入・差圧検 出配管(約3.3mm)の破積限界エネルギー約790 Jに比ベルさいこ とから著しい変形、損傷は生じないものと考えられる。	原子炉底部の流速(約1 m/s)を考慮すると评き上がる可能性があるが、燃料集合体下部タイプレートの開口は約ゆ10mmであることから、入り込むことは無く、燃料に影響を及ぼすことはない。	弁口径約573mmの玉型弁であることから評価対象温度計ウェル は弁内部に留まることが考えられるが、この弁は点検作業用の手動弁であり、通常運転中は開運用で閉操作をすることはないため内部に存在しても問題はない。また、弁口径約573mmに対し想定される閉塞率は5%程度であるため機能上問題とならない。	上記F103弁を通過し、格納容器隔離弁シート部へのかみこみを想定する場合、隔離弁は格納容器の内側及び外側の直列2箇所に設けられていることから、どちらかが閉となり隔離機能は維持されるものと考えられる。	格納容器隔離并を通過しポンプ側への移動を想定すると、ポンプ 入口にはストレーナ(目開き約7mm)が設けられていることから、 評価対象温度計ウェルがポンプに流入することはなく、閉塞の問題もない。
折損時到達箇所	復水貯蔵タンク	原子炉内 ドライヤ 及びアニュラス部	原子炉內原子炉戶	原子炉内燃料集合体	ボトムドレン配管及び原子炉冷却材浄化系F103弁	ボトムドレン配管及び原子炉冷却材浄化系格納容器隔離弁(F001,F004)	ボトムドレン配管及び原子炉冷却材浄化系原子炉冷却材浄化ポンプ入口ストレーナ
長さ(折損時)	135.7						
根元外径(mm)	12.7						
計測点名称	RCICポンプ出口温度						
Tag No.	TI-R005						
系統	ROIC						

新響評価	評価対象温度計ウェルはポンプ内部の隙間に滞留することなく. 冷却材とともにそのまま吐出側に流出するので問題ない。	再循環流量制御弁は、ボール弁であり最小流量確保のため全閉する構造ではない。従って評価対象温度計ウェルは冷却材とともに開口部を通過するので、弁内部でのかみこみはないと考えられるので問題ない。	運転中は閉であり流れがないことから,残留熱除去系側への流出は生じない。また,弁内径は128(内径約267.7mm)であり,評価対象温度計ウエルが入り込んでも停止時冷却モード運転時の弁開動作に影響を与えるものではない。	ジェットボンプノズルはΦ約33.0mmであることから、評価対象温度 計ウェルは通過することが考えられる。また、引っかかり、閉塞したと仮定しても、全ジェットボンブ流量に占める割合は1%であり、運転上の影響はない。	流速が最も速くなるノズル部(流速約62.6 m/s)における,薄肉のノズル先端部への衝突については,ノズル部は流れを絞っている「だけであり評価対象温度計ウェルが部材に垂直に衝突することは流線的に考えられないことから問題はない。	主蒸気隔離時に弁シート部へのかみこみを想定する場合、隔離弁は格納容器の内側及び外側の直列2箇所に設けられていることから、どちらかが閉となり隔離機能は維持されるものと考えられる。	内部にはスクリーン(日開き約9mm)が設けられていることから, 評価対象温度計ウェルが蒸気タービンへ流出することはなく, かみこみの問題もない。
折損時到達箇所	原子炉再循環系 原子炉再循環ポンプ	原子炉再循環系 再循環流量制 制 弁	残留熱除去系 格納容器隔離弁(停止時冷却モードライン逆止 弁)	原子が再循環系がエットポンプ	原子庁再循環系ジェントポンプ	王蒸気系 主蒸気隔離弁 (F022A~D,F028A~D)	主蒸気系主塞上弁スクリーン
長さ(折損時) (mm)							
根元外径(mm)	12.7						
計測点名称	RCICポンプ出口温度						
Tag No.	TI-R005						
系統	RCIC				Market Market		

影響評価	この系統にはストレーナ(5-1-S2目開き約0.4mm)が設けられていることから、評価対象温度計ウェルが留まることとなり復水器へ流出することはない。	蒸気式空気抽出器入口側にはストレーナ(5-1-S5目開き約0.4mm)が設けられていることから、評価対象温度計ウェルが蒸気式空気抽出器に流出することはない。	主蒸気系 蒸気式空気抽出器へのラインのドレンラインドレ あり, ここに留まることが考えられるため復水器へは流出しない。 ントラップ
折損時到達箇所	主蒸気系 主蒸気ヘッダドレンラインストレーナ	主禁気系 蒸気式空気抽出器へのラインのストレーナ	主蒸気系 蒸気式空気抽出器へのラインのドレンライン ントラップ
長さ(折損時) (mm)		,	
根元外径(mm)	12.7		
計測点名称	ROICポンプ出口過度		
Tag No.	TI-R005		
米	RCIC		

配管内円柱状構造物設置系統図



東海第二発電所

配管内円柱状構造物の流体振動による損傷防止に関する評価結果の報告書における 誤記等について

1. 概要

東海第二発電所 配管内円柱状構造物の流体振動による損傷防止に関する評価結果 (平成18年3月31日 経済産業省 原子力安全・保安院殿へ報告書提出済)の再評価報告書を取りまとめていたところ,添付資料-4「耐圧機能を有するものの JSME 評価結果」データ表に記載された主蒸気止め弁入口温度計の構造物長さに誤記があることが判明した。

このため、報告書の再レビューを行うとともに誤記に至った原因を調査し、その結果 に基づき再発防止対策を行うこととした。

2. 再レビューの結果

(1) 全数照合確認の実施

報告書に記載された以下の数値(項目)に対して、当該数値の出典元データ(エ ビデンス)との全数照合等の確認を実施した。

この確認はメーカーが実施し、その後、当社が実施した。

調査項目	調査の内容
プロセスデータ	ヒートバランス等との照合確認
流体条件	設計仕様書等との照合確認
配管条件	配管施工図等との照合確認
ウェル・サンプリングノズル仕様	機器外形図等との照合確認

- (2) 上記の確認結果は以下の通り (詳細は添付資料-1参照)
 - ① 構造物寸法等,入力データの転記ミス,誤入力が確認された。(37箇所)
 - ② 基準値等の取扱いに係わる不統一 以下の基準値等の取扱いが部署毎に異なっていた。
 - a) 縦弾性係数,設計応力強さ,許容引張強さについての温度補正
 - b) プロセスデータ (運転流量) の算出方法 (圧力損失積算等)
 - c)データの有効数字
 - ③ 報告書添付資料-4「耐圧機能を有するものの JSME 評価結果」にデータ貼り 付けミスによる誤入力が確認された。
- (3) 訂正したデータによる円柱状構造物の再評価結果

訂正したデータにより円柱状構造物の再評価を実施した。その結果,先に報告した対策の内容に変わるものはない。 (添付資料-2)

本資料には、日本原子力発電株式会社またはその他の企業 の秘密情報を含んでおります。当社の許可なく本資料の複製 物を作成すること、本資料の内容を本来の目的以外に使用す ること、または第三者に開示、公開する等の行為を禁止しま す。 2006.6 日本原子力発電株式会社

3. 原因調査結果

今般, 再発防止対策の検討・立案にあたり, 委託メーカーにおける委託業務と当社における調達管理等の各品質保証活動状況を調達段階から報告書提出までの作業フローで整理し, 誤記等の発生に係わる要因の分析を行い直接的な要因として以下を抽出した。

(1) 当 社

① 誤入力,基準値等の不統一等を防止するための作業プロセスの管理要領(体制, 手順等)の必要性の認識不足

委託メーカーとの委託仕様書の内容確認において誤入力,基準値等の不統一等 を防止するための作業プロセスの管理要領(体制,手順等)(以下,作業プロセス の管理要領という。)の作成の指示が必要であると思わなかった。

(添付資料-3)

② 原子力安全・保安院殿提出の報告書添付データシートは委託評価報告書との再 照合を実施し、転記ミスを訂正したが訂正箇所の再照合が不十分であった。

(2) 委託メーカー

- ① 作業プロセスの管理要領の必要性の認識不足 当社との委託仕様書の内容確認において作業プロセスの管理要領の作成が必要 であると思わなかった。
- ② 基準値等の取扱いに係わる不統一
 - a) 入力データの作成は委託纏め部署から複数の設計担当部署へ依頼したが作業 内容の指示は入力フォーマットの配布のみで十分と判断したため、基準値等の 取扱いに係わる統一は指示していなかった。
 - b) さらに、評価計算におけるデータチェック・編集時、基準値等が不統一になっていることに気がつかなかった。
- ③ 入力データの作成及び審査・承認の不備
 - a) 今回のデータの誤入力はメーカー担当者が短期間に膨大なデータを取扱う作業の中で発生した。この様な状況のもとで不鮮明な図面からデータを読み取る等、慎重なデータの取扱いが必要であったがその慎重さが不足していた。
 - b) さらに、審査のプロセスで審査者は入力データと出典元データ(エビデンス) との照合を抜き取りにより実施したため誤入力が見逃された。

4. 再発防止対策

原因調査の結果をうけて以下の再発防止対策をとる。

(1) 当 社

① 委託メーカーにおける作業プロセスの管理要領の確認等 委託メーカーとの委託仕様書の内容確認時、業務の重要度に応じて作業プロセスの管理要領を作成することを指示するとともに作業着手時にその内容を確認する。また、メーカーから委託報告を受ける際には、要領どおりにチェックが行われたことを確認する。当該事項は委託仕様書に明記する。

秘密情報 目的外使用・複製・開示等禁止 2006.6 日本原子力発電株式会社

さらに、今回の不適合に鑑み、委託先メーカーにおける作業プロセスの管理 システムが正しく機能していることが確認されるまで評価結果に影響を与える 主要な入力データについては、記載データと出典元データ(エビデンス)との 全数照合を実施する。

② 報告書に添付する評価結果等の記載データについてはメーカー委託報告書と 全数照合確認の結果,転記ミス等により訂正した箇所は全て再照合を行う。 また,原子力安全・保安院殿指示文書に係わる報告書については,その取扱い を官庁検査等対応手引書に追加し,官庁提出書類作成チェックシートにてチェックを行う。

(2) 委託メーカー

設計 PQC*を活用し、下記の対策を含む作業プロセスの管理要領を作成し適用するよう委託メーカーに指示した。

- ① 複数部署にまたがる作業,実施時期が異なる作業を行う場合には使用する基準 値等の取扱いを統一する。また,データチェック・編集時には,当該基準値等が 統一されていることを確認する。
- ② 不鮮明な図面については拡大して作業を行う等,入力データ作成時の誤入力防止の対策を行う。
- ③ 評価計算の入力データ等、品質に影響を与える数値等については入力データと 出典元データ (エビデンス) との照合は抜き取りから全数照合とする。
 - * 設計 Process Quality Control:受注した工事毎の設計業務に係わる計画等を定めたマニュアル

以 上

配管内円柱状構造物の構造健全性の確認について

技術基準第19条解釈では、流れの乱れ、渦、気泡等に起因する高サイクル疲労による損傷の発生防止が要求されている。流体振動による損傷防止に関して、評価対象として抽出された配管内円柱状構造物について、「配管内円柱状構造物の流力振動評価指針(JSME S012)」(以下、「JSME指針」という。)に基づき構造健全性を確認した結果を以下に示す。

1. 評価確認対象

添付1にて抽出した以下の系統について, 健全性を確認した。

- ・一次冷却材の循環系統(主蒸気, 給復水系を含む)
- · 原子炉冷却材浄化系
- ・残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)
- ・非常用炉心冷却設備 (原子炉隔離時冷却系を含む)

2. 評価確認方法

JSME指針に基づき実施された構造健全性の確認を実施した。 確認にあたっては、以下の作業ステップにて行った。

作業ステップ

○ステップ1

添付1の添付資料-1「配管内円柱状構造物の流力振動評価フロー(JSME)」に沿って,JSME指針に基づく評価結果を確認する。

○ステップ2

ステップ1にて損傷の可能性があると確認されたもの(19箇所)について、その後の処置について確認する。

3. 確認結果

確認結果を表1に示す。なお,短尺化を行った箇所についてはJSME指針に基づく評価を行い強度上問題無い事を確認した。また,添付1にて形状の特定ができていなかった抽気系試験用温度計ウェル2 箇所については,撤去済であることを確認した。

これらの結果から、いずれも問題はないことを確認した。よって、技術基準第 19 条に適合している。

表1 損傷の可能性のある箇所の処置リスト

No.	系統	Tag No.	計測点名称	処置内容
1	PLR	TE-N023A	PLR ポンプ A 入口温度	短尺化
2	PLR	TE-N023B	PLR ポンプ B 入口温度	短尺化
3	PLR	TE-N028A	PLR ポンプ A 入口温度	撤去
4	PLR	TE-N028B	PLR ポンプ B 入口温度	撤去
5	PLR	TE-N035A	PLR ポンプ A 入口温度	短尺化
6	PLR	TE-N035B	PLR ポンプ B 入口温度	短尺化
7	MS	TE-N029	原子炉出口温度	撤去
8	MS	TE-N030	原子炉出口温度	撤去
9	MS	TE-N040	原子炉出口温度	撤去
10	MS	TE-1-4A	主蒸気止め弁 A 入口温度	短尺化
11	MS	TE-1-4B	主蒸気止め弁 B 入口温度	短尺化
12	MS	TE-1-4C	主蒸気止め弁C入口温度	短尺化
13	MS	TE-1-4D	主蒸気止め弁 D 入口温度	短尺化
14	MS	TX-1-304A	タービンバイパス弁出口温度	撤去
15	MS	TX-1-304B	タービンバイパス弁出口温度	撤去
16	MS	TX-1-304C	タービンバイパス弁出口温度	撤去
17	MS	TX-1-304D	タービンバイパス弁出口温度	撤去
18	MS	TX-1-304E	タービンバイパス弁出口温度	撤去
19	RCIC	TI-R005	RCIC ポンプ出口温度	短尺化

NT-2 ウェル短尺化後のISME強度評価<定格運転流量ベース>	
ST 2 727 MAIL WAND DAY HIM NA HARAMAN AND AND AND AND AND AND AND AND AND A	
	2.4
	P. Land
NT-2 ウェル短尺化後のISME強度評価<2倍流速>	
	* 11 . * *
NT-2 ウェル短尺化後のJSME強度評価 <偏流を考慮した最大流速(1.25倍流速)>	
<偏流を考慮した最大流速(1.25倍流速)>	
t e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	

NT-2 ウェル短尺化後のJSN	ME強度評価<定格運転流量ベース>		
NT-2 ウェル短尺化後のJSM	ME強度評価<2倍流速>		
NT-2 ウェル短尺化後のJSM <偏流を考慮した最大流速	ME強度評価	** ** **	
<偏流を考慮した最大流速	(1.25倍流速)>		

NT-2	2 ウェル短尺化後のJSME強度評価<定格運転流量ベース>		
			e e
			-
			+
N/C - 0	,		
N1-2	2 ウェル短尺化後のJSME強度評価<2倍流速>		
			ĺ
			Ĭ
			8
NIT 0	A SET THE CONTRACTOR		
N1-2 <偏	・ ウェル短尺化後のJSME強度評価 偏流を考慮した最大流速(1.25倍流速)>	MANAGEMENT AND AN AND AN AND AND AND AND AND AND A	{

Γ-2 ウェル短尺化後のJSME強度評価<定格運転流量ベース>		
		(4) A
		,
Γ-2 ウェル短尺化後のJSME強度評価<2倍流速>		
		İ.
Γ-2 ウェル短尺化後のJSME強度評価 <偏流を考慮した最大流速(1.25倍流速)>	NAME AND DESCRIPTION OF THE PARTY OF THE PAR	
		. * *

	e .	NT-2	TI-R005ウェル短尺化後のISME強度評価<定格運転流量ベース>
2			
		NIT 0	TI-R005ウェル短尺化後のJSME強度評価<2倍流速>
		N1-2	11-R0039至7/粒代化核2月3ME/地及計劃~2倍加速/
	1		
	-		
1			
)			
1			

	DJSME強度評価<定格運転		
			100 May 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
-2 TI-R005ウェル短尺化後の	のJSME強度評価<2倍流速ン		
D 11 10000 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
2 11 11000)			
11 11000) = 17 11000			
2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
2 1000)			

·)

	TI-R005ウェル短尺化後のJSME強度評価<定格運転			
		was are no provided in a final and the second secon		
1				
1				
1				
1				
1				
NIT O	TI-R005ウェル短尺化後のJSME強度評価<2倍流速ン			
NI-Z	11一尺000フェルな八10垓/月51/105短度計画~21音低速。			
2				

)

,

	NT-2 TI-R005ウェル短尺化後のJSME強度評価<定格運転
	NT-2 TI-R005ウェル短尺化後のJSME強度評価<2倍流速ン
1	NT-2 TI-R005ウェル短尺化後のJSME強度評価<2倍流速ン
	NT-2 TI-R005ウェル短尺化後のJSME強度評価<2倍流速ン
	NT-2 TI-R005ウェル短尺化後のJSME強度評価<2倍流速ン
	NT-2 TI-R005ウェル短尺化後のJSME強度評価<2倍流速ン
)	NT-2 TI-R005ウェル短尺化後のJSME強度評価<2倍流速ン
)	NT-2 TI-R005ウェル短尺化後のJSME強度評価<2倍流速ン

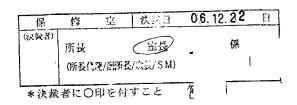
)

保修票Ⅲ

作成年月日	2007年	3月	26日	
保存期間	永		久	W

2006-東 II -保-0190号

	所		長	1	京子:	卢主	任技	術者									保修		
報				3	#4	ラー	. 4	-4	ン主	任技	術者	-							ケループ
告				4	电気	主任	技術	者								Ш	坟 俯	セン	9 -
				0	品質	保証	7° 11-	プマネ	-3/							室	Ę T		SM
	発	電室長		発電	長		16.6					N:		12.1	195				
通	保	修室長		運営															
知				1000			7" 77		-							担当者	氏名		
				技術	-	y -	换												
件	名	東海第二	二発電	所温	度計	ウェ	ル耶	な替工	事										
保値	多期日		自	2006	年	11	月	20	B		1	呆(修の		停定	ž.	停	件.	通定
			至	2007	年	2	月	11	日		1	X	分		通作	‡.	設	備口	その他
J. 15	多内容		SA指																によるi を実施し
		て以下(1) 2) a) b)	可簡備を原ク		て付取温イ	尺化えて、カース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・ア	と等の E-NO: P出口	29,一	を NO30	テった , -N0	こ。 40 (推	放去 E(、閉(撤去	止プ、閉	ラグルプ	取付け	†)		定検分と 一式 3 箇所 5 箇所
			良 所の温														は短尺化	化ウェ	ルの取付い
	記事項 び考察	く特記事 ター 接検査	ピンハ														つる溶打	接につい	っては、i
備	考										Ť,						・補修し直し		有無



2006.12.22 保修室

東海第二発電所

タービン抽気ライン温度計ウェルの点検結果について

(9-ビンチ帳メン温度計りよい実施工事。 にて (交施) 2006- 町-保 - 0180号

1. はじめに

タービン抽気ライン 6-4-ES-94,95 に設置されている温度計ウェルについては図面に Tag No.がなく、図面照合ができなかったため先に原子力安全・保安院に提出した配管内円柱状構造物の流体振動による損傷防止に関する評価結果の報告では、その扱いについて「形状が特定できないため次回定検にて極力撤去する。」とした。

今回の定検において当該温度計ウェルの確認を実施した。

2. 点検結果

目視検査の結果、配管からウェル取付け座 107mm の位置に閉止プラグが施工されていることを確認した。

3. ウェル撤去時期

当該温度計ウェルの座は 115mm であることからウェル撤去後, 溶接部の追込み加工を行い閉止プラグを取り付けたと推定される。メーカ設計担当者が当該箇所の確認を行った結果、「温度計ウェルを撤去し、閉止プラグを取り付けたと考えることは妥当である。」との見解であった。ただし、メーカに定検工事(第1回以降)の記録に当該ウェル撤去の施工記録がないことから建設時に実施されたものと推定される。

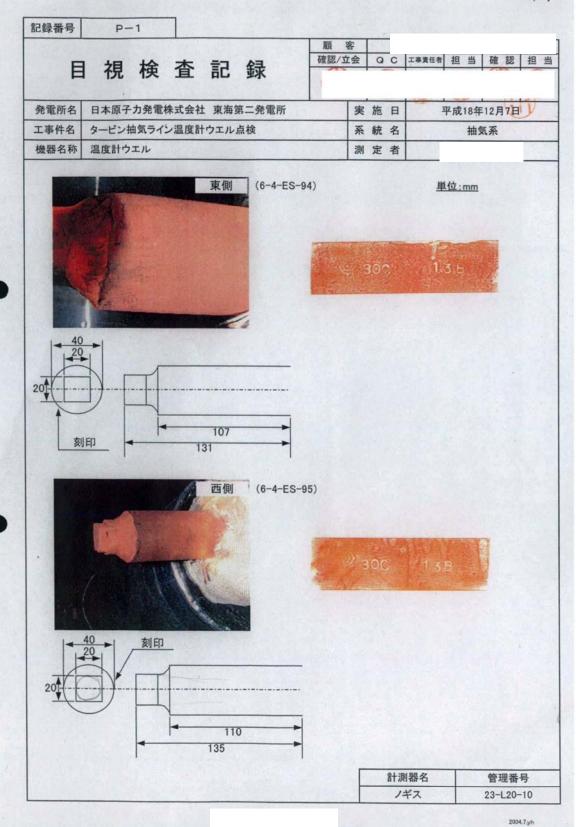
4. 報告

本件については、温度計ウェルの取替(タービンバイパス弁入口温度計他)及び点検(PLRポンプ入口温度計他)の結果と合わせてMETIに報告を行う。

5. 添付資料

- (1) 目視点検記録
- (2) 取付け座図面
- (3)系統図

以上



保修票Ⅲ

 作成年月日
 2008年
 8月
 19日

 保存期間
 永
 久

発行番号 2008-東Ⅱ-保-0122号 所 長 原子炉主任技術者 ■保修室 報 □安全管理グルプ ボイラー・タービン主任技術者 □技術センター 電気主任技術者一 告 品質保証グループマネージャ SM一発電室長一 発電長 通 保修室長 運営管理ゲループマネージャ 安全管理グループマネージャー 知 担当者氏名 技術センター長 件 東海第二発電所 温度計ウェル取替工事 2008 年 3 月 29 日 停定. (停件. 通定 保修の 保修期日 区 分 至 2008 年 7 月 7 🖯 通件. 設備口. その他 保修内容 1. 実施目的 温度計ウエル取替工事を実施することにより、設備の機能及び信頼性を維持し、発電所 安全・安定運転を確保することを目的とする。 2. 実施内容 (1) 温度計ウエルの取替) 温度計でエルの収替
1) 取替及び短尺化
①原子炉再循環ポンプ入口温度計: 4 箇所 (TE-N023A/B、TE-035A/B)
②主蒸気止弁入口温度計: 4 箇所 (TE-1-04A~D (新規座))
2) 閉止プラグ取付
①原子炉再循環ポンプ入口温度計: 2 箇所 (TE-N028A/B) ②主蒸気止弁温度計: 4箇所 (TE-01-04-A~D (旧座)) (2)溶検実施 3. 実施結果: 良 (1) 温度計ウエルの取替 計画どおりに取替えることができた。 (2) 溶検実施 各検査について合格となった。 NISA文書の指示に基づく配管内円柱状構造物の流体振動による損傷防止に関する評価の結果、損傷の可能性が否定できないものとして抽出された19箇所のうち今回の定検分として10箇所の取替を実施した(9個所については前回定検時に対策済み)。 特記事項 及び考察 (点検・補 修等の見 直しが必 要は、明されている。 (説明) 安全上重 要な機器等 主蒸気系 温度計ウエル、原子炉再循環系 温度計ウエル 対象外 点検・補修 有(無) 備 老 の見直し

高サイクル熱疲労による損傷の防止に関する評価結果について

【平成17年12月27日付け「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令の改正に伴う電気事業法に基づく定期事業者検査の実施について」(平成17・12・22原院第6号)の別紙2並びに平成19年2月16日付け「高サイクル熱疲労に係る評価及び検査に対する要求事項について」(平成19・02・15原院第2号)の指示に基づき提出した「東海第二発電所 高サイクル熱疲労による損傷の防止に関する報告書(平成20年7月29日付け発室発第235号)」】

東海第二発電所

高サイクル熱疲労による損傷の防止に関する報告書

平成20年7月 日本原子力発電株式会社

1. 目的

平成 17 年 12 月 27 日付け「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令の改正に伴う電気事業法に基づく定期事業者検査の実施について」および「別紙 2 新省令第 6 条における高サイクル熱疲労による損傷の防止に関する当面の措置について」(平成 17·12·22 原院第 6 号)並びに平成 19 年 2 月 16 日付け「高サイクル熱疲労に係る評価及び検査に対する要求事項について」(平成 19·02·15 原院第 2 号)の指示に基づき、東海第二発電所において通常運転時に高サイクル熱疲労割れが発生する可能性が高い部位について評価を行った結果と損傷の防止に関する措置について報告する。

2. 高サイクル熱疲労割れに関する評価の実施

高サイクル熱疲労割れが発生する可能性が高い部位について、発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令(以下、「省令 62 号」という。)第 6 条および解釈第 6 条第 2 項および第 3 項に基づき評価を行い、部位を以下のとおり特定した。

(1)対象施設

対象施設は、省令 62 号第 6 条および解釈第 6 条第 3 項により、以下のとおりである。

- ・一次冷却材の循環系統(主蒸気, 給復水系を含む)
- · 原子炉冷却材浄化系
- ・残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)

(2)評価対象とする高サイクル熱疲労現象

評価対象とする高サイクル熱疲労現象は、日本機械学会「配管の高サイクル熱疲労に関する評価指針」(JSME S017)(以下、「JSME 指針」という。)により、以下のとおりである。

- •高低温水合流型
- キャビティフロー型熱成層

(3) 高サイクル熱疲労割れの評価対象部位の抽出結果

高低温水合流型およびキャビティフロー型熱成層について、以下のとおり評価対象部位を抽出した。

- a. 高低温水合流型 (別紙1)
 - ①原子炉冷却材再循環系配管と残留熱除去系配管との合流部
 - ②残留熱除去系熱交換器出口配管とバイパス配管の合流部
- b. キャビティフロー型熱成層 (別紙2) 対象部位なし。

(4) 高サイクル熱疲労割れに関する評価結果

上記(3)で抽出した評価対象部位について、JSME 指針に基づき評価を行った。

a. 高低温水合流型

(別紙3)

評価の結果, ①については, 高サイクル熱疲労割れの可能性はないことを確認した。また, ② については熱疲労割れが発生する可能性は否定できないことを確認した。

b. キャビティフロー型熱成層 対象部位なし。

3. 高サイクル熱疲労割れが発生する可能性のある部位の特定結果

上記2. で評価した結果, 高サイクル熱疲労割れが発生する可能性がある部位は以下のとおりである。

(1)高低温水合流型

残留熱除去系熱交換器出口配管とバイパス配管の合流部(A系)

(2)キャビティフロー型熱成層

対象部位なし。

4. 損傷の防止に関する措置(高サイクル熱疲労割れに関する検査)

高サイクル熱疲労割れが発生する可能性がある残留熱除去系熱交換器出口配管とバイパス配管の合流部(A系)については、非破壊検査の対象とし、「発電用原子力設備における破壊を引き起こすき裂その他の欠陥の解釈について」(平成 18 年 3 月 23 日付け平成 18・03・20 原院第 2 号)の別紙 1 の方法により超音波探傷検査(UT)を行った。なお、母材部における超音波探傷検査は360°全方位を網羅する探傷を行なった。

(1)検査範囲

検査対象部位である残留熱除去系熱交換器出口配管とバイパス配管との合流部の熱応力が疲労限未満となる合流部下流側 6D*までを検査範囲とした。 (別紙4)

※:Dは配管内径を示す。

(2)検査時期

平成 20 年 4 月 29 日~平成 20 年 6 月 5 日

(3)検査結果

検査の結果、異常がないことを確認した。

(別紙5)

なお、当該検査は、独立行政法人原子力安全基盤機構による電気事業法第 54 条第 1 項の定期検査として受検した。

以上

高低温水合流型による高サイクル熱疲労に係る評価対象部位の抽出について

高低温水合流型による高サイクル熱疲労の評価対象部位を以下のとおり抽出した。

1. 対象施設

対象施設は、省令62号第6条および解釈第6条第3項により、以下のとおりである。

- ・一次冷却材の循環系統(主蒸気, 給復水系を含む)
- ・原子炉冷却材浄化系
- ・残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)

2. 評価対象部位の抽出

高低温水合流型は、高温水と低温水が混合する箇所において、温度変動による熱応力の変動が繰り返され熱疲労が発生する現象であり、評価対象部位については、以下のとおり抽出した。

なお, 原子炉給水ノズル部のサーマルスリーブ構造及び原子炉冷却材浄化系配管と給水系配管との合流部のリコンビネーションティー構造は, 熱疲労割れ対策として有効に機能していると認められることから, 評価対象部位から除外する。

(1) 高温水が流れる配管の抽出

- 1. の対象施設について、通常運転時に高温水が流れる配管を抽出した結果、以下のとおりである。
- a. 一次冷却材の循環系統(主蒸気, 給復水系を含む) 原子炉冷却材再循環系配管 給復水系配管
- b. 原子炉冷却材浄化系 原子炉冷却材浄化系配管
- c. 残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード) 残留熱除去系配管

(2) 高低温水が合流する配管の抽出

通常運転時に高低温水が合流する部位を有する配管として、(1)で抽出された配管から高温水を取り出して冷却する配管および(1)で抽出された配管に低温水を注入する配管を抽出した結果、以下のとおりである。

- a. 高温水を取り出して冷却する配管
 - (a)原子炉冷却材浄化系 原子炉冷却材浄化系配管
 - (b)残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)

残留熱除去系配管

- b. 低温水を注入する配管
 - (a)一次冷却材の循環系統(主蒸気, 給復水系を含む) 給水系配管
 - (b) 残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード) 残留熱除去系配管
- (3) 高低温水が合流する部位の抽出
 - (2)で抽出された配管において、高低温水の流体が合流する部位を抽出した結果、以下のとおりである。
 - ①原子炉冷却材再循環系配管と残留熱除去系配管との合流部
 - ②残留熱除去系熱交換器出口配管とバイパス配管の合流部
- 3. 評価対象部位 (添付資料-1)

上記2. より, 高低温水合流型による高サイクル熱疲労に係る評価対象部位として, 以下を抽出した。

- ①原子炉冷却材再循環系配管と残留熱除去系配管との合流部 (2箇所)
- ②残留熱除去系熱交換器出口配管とバイパス配管の合流部 (2箇所)

添付 2-6

キャビティフロー型熱成層による高サイクル熱疲労に係る評価対象部位の抽出について

キャビティフロー型熱成層による高サイクル熱疲労の評価対象部位を以下のとおり抽出した。

1. 対象施設

対象施設は、省令62号第6条および解釈第6条第3項により、以下のとおりである。

- ・一次冷却材の循環系統(主蒸気, 給復水系を含む)
- ・原子炉冷却材浄化系
- ・残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)

2. 評価対象部位の抽出

キャビティフロー型熱成層は、高温流体に接続されている閉塞配管に高温水が流入すること(キャビティフロー)により閉塞配管に熱成層が発生し、熱成層境界面の変動で温度変動が繰り返され熱疲労が生じる現象であり、評価対象部位については、以下のとおり抽出した。

(1)高温水が流れる配管の抽出

- 1. の対象施設について, 通常運転時に高温水が流れる配管を抽出した結果, 以下のとおりである。
- a. 一次冷却材の循環系統(主蒸気, 給復水系を含む) 原子炉冷却材再循環系配管 給復水系配管
- b. 原子炉冷却材浄化系 原子炉冷却材浄化系配管
- c. 残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード) 残留熱除去系配管

(2)高温流体に接続されている閉塞配管の抽出

(1)で抽出された配管に接続されている閉塞配管であって、高温流体が流れる主管との分岐 形態(注1)から対象を抽出した結果、以下のとおりである。

注1:JSME 指針においては

- 高温流体を内包する配管側から見て、下向きから水平に移行する部位を対象とする。滞留配管の水平管が、当該配管以上の高さにあり、かつ、その位置で閉塞している場合には自然対流により熱成層は生じないため対象外としている。
- ・分岐管口径は、50A~300A を対象とする。
- ・主管と分岐管の口径比(分岐管内径/主管内径)は、0.5以下までを対象とする。
- ・高温流体が適用範囲以下の低流速(5m/s)の場合は、熱成層現象は生じるが、渦侵入のドライビングフォースとなる慣性力が小さく、分岐部上部でセル状渦の形成区間が短くなり、渦侵入深さは極めて小さくなるため適用範囲外としている。
- a. 原子炉冷却材再循環系配管

対象なし

- b. 給復水系配管 対象なし
- c. 原子炉冷却材浄化系配管 対象なし
- d. 残留熱除去系配管 対象なし

3. 評価対象部位

以上より、キャビティフロー型熱成層による高サイクル熱疲労に係る評価対象部位はないことを確認した。

高低温水合流型による高サイクル熱疲労に係る構造健全性評価結果について

高低温水合流型による高サイクル熱疲労の可能性が高い部位を特定するため, JSME 指針に基づき 構造健全性評価を実施した。

1. 評価対象

以下の部位を対象に評価を実施する。

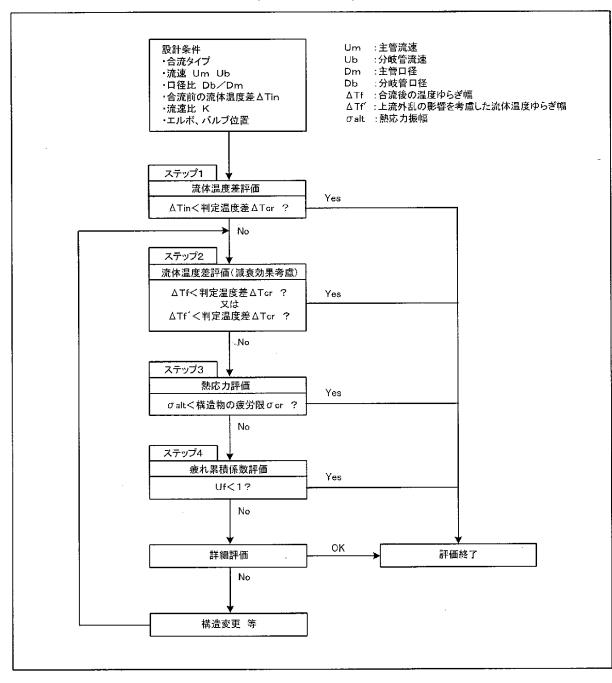
- ①原子炉冷却材再循環系配管と残留熱除去系配管との合流部 (2箇所)
- ②残留熱除去系熱交換器出口配管とバイパス配管の合流部 (2箇所)
- 2. 評価方法 (添付資料-1)

JSME 指針の評価手順により、高低温水合流部における温度ゆらぎに対する構造健全性評価を実施した。

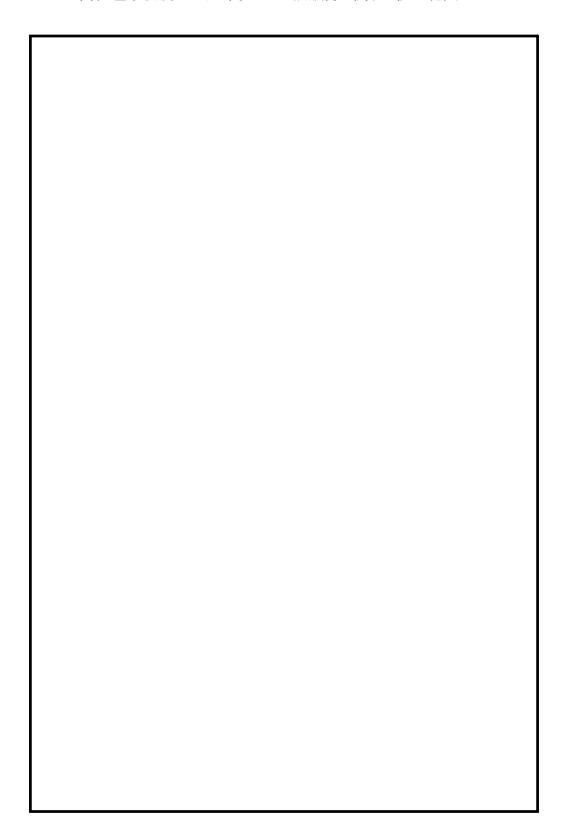
- 3. 評価結果 (添付資料-2)
 - (1)原子炉冷却材再循環系配管と残留熱除去系配管との合流部 (A系) 構造健全性評価の結果, JSME 指針におけるステップ1評価(流体温度差評価)にて問題なく, 高サイクル熱疲労割れが発生する可能性はない。
 - (2)原子炉冷却材再循環系配管と残留熱除去系配管との合流部 (B系) 当該合流部の評価は発電所停止操作時の条件であり、(A系)を使用する運用であることから (B系)の評価は不要である。
 - (3)残留熱除去系熱交換器出口配管とバイパス配管の合流部(A系) 構造健全性評価の結果、JSME 指針におけるステップ4評価(疲労評価)にて疲れ累積係数が1以上となるため、高サイクル熱疲労割れが発生する可能性は否定できない。
 - (4)残留熱除去系熱交換器出口配管とバイパス配管の合流部(B系) 当該合流部の評価は発電所停止操作時の条件であり、(A系)を使用する運用であることから (B系)の評価は不要である。

以上

高低温水合流部における温度揺らぎに対する評価フロー (JSME SO17)



高低温水合流型による高サイクル熱疲労に関する検査範囲



12

確認	報告						
ポイラー・ターピン 主任技術者	検査担当室長						
~	~						
	- W						
20.6.16	0 8. 6. 13						

日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 第23回定期事業者検査成績書

検 査 名:高サイクル熱疲労に係る検査 要領書番号:T2-特c-19-3

定期安全管理審查申請書: 発室発第540号(平成20年 2月14日)

検 査 項 目	検査年月	3 B	検査結果	検査実施 責任者	液 要
非破壞検査	平成20 6月5		合格		京傳和語:
*	平成月	年日			
	平成月	年日		/	
	平成月	年日		/.	
	平成	年日			
	平成	毎日			
	平成月	库			
	學成 月	年日			

事業省検査員 協力会社校查員 . . + =

检查配数 (1/20)

Ħ	器名(系統:	名)		検査対象		t	食蜜範囲				
	邓密教除去系 配			残留熱除去系熱交換器出口 A.A. 配管とパイパス配管との合 流部			配管溶接部 ¥19				
	探傷		8	探触子		試験片	原族 自	Ę			
	湘菱電子 VI-23 (NV)			樹検査技術研究所 5 CIE/2ND GAD!(II)	B-3 (対比試験片)	遥 直;43.	0dB			
			6100H233	34	(排検查技術研究所 5CI0×10A45-0A11876)	8136	(標準試験片)	45" (底角)	: 36.		
検査虫	超音波			佛検査技術研究所 BSRS×5A45(M933)			45° (直角)	:-39.			
検査実施内容	探傷試験			排検查技術研究所 5CI 0×10ATO (XAS0935)			70" (直角)	: 47.			
容							謝検査技術研究所 SCIO×10A46(XAI1876)	-		45* (平行)	: 36.
		リジェクシ	ョン	接触媒質		パルス幅					
		OFF		ソニコート		-					
检	検 査 項 E 超音波探傷試息		目 結果				備 考				
検査実施結果			験	良							

評 価

垂 直:記録すべきエコーなし

45°(直角):記録すべきエコーあり(要記録エコー、裏波部エコー、テーパエコー)

70° (直角): 記録すべきエコーあり (裏波部エコー)

45°(平行): 記録すべきエコーなし

検査範囲、エコー検出位置確認計器:金属製直尺 (KK-100)

*判定基準:本検査要領書による。

添付-1 非破壊検査記録

6. 特記事項

tic.

7. その他添付資料

添付-2 検査体制表

添付-3 不適合管理 添付-4 検査手順

添付-5 検査工程

添付-6 検査用計器一覧 添付-7 記録の管理

添付 2-14

校查年月日 平成20年6月4日

事業者検査員

検査記録 (2/24)

機器名(系統名) 検査対象 検査範囲 残留熱除去系熱交換器出口 A 系配管溶接部 配管とバイバス配管との合流部 残留熱除去系 探傷器 探触子 感度 学校查技術研究所 5 CIO/TED ODI (11) 湘菱電子附 垂 直:43.0dB B-3(対比試験片) UI-23 (NUO1) 開檢查技術研究所 8136(標準試験片) 45°(直角):36.0dB 6100H23334 超音波 SCI0×10A45 (XA11875) 探傷試験 跳検查技術研究所 45° (平行): 36.0dB SCIO×10A45 (XA11875) 接触媒質 パルス幅 リジェクション ソニコート 検 査 項 目 結果 備考 超音波探傷試験 良

評価

垂 直: 記録すべきエコーなし

45°(直角):記録すべきエコーあり(裏波部エコー、テーパエコー)

45°(平行): 記録すべきエコーなし

検査範囲、エコー検出位置確認計器:金属製直尺 (KK-100)

*判定基準:本検査要領書による。

非破壞檢查記錄

検査年月日 平成20年 6月4日

事業者検査員 協力会社検査員

検査記録 (3/24)

ð	ととは、	5)	検:	查対象		ŧ	食查針	ŒEH .
建型執除主案 配管			残留熱除去系熱交換器出口 配管とパイパス配管との合 流部			A 系配管溶接部 W21		
		探傷器		探險子		試験片		感度
		湘菱電子 U1~23 (NU01	SCI	技術研究所 0/2×0 (MDLIII)	B-3 (対比試験片)	2	直: 43.0dB
	超音波探傷試験	6100H233334	僻検3	聯接查技術研究所 Stiex leafs CALIFFEI 財換查技術研究所 SCIOX HEAROUALIONS		45*	(直角):36.0da	
検査						70°	(直角): 47.5dE	
検査実施内容				を技術研究所 XIBMS CALLETE			45*	(平行): 36. Wi
		リジェクショ	ョン 打	後触媒質		パルス幅		
	'	OFF	y:	ニコート		-		
檢	検 査	连項		結果			衞	考
検査実施結果	超音波	皮探傷 試影	ŧ	良				

評価

垂 直: 記録すべきエコーなし

45°(直角): 記録すべきエコーあり (テーパエコー)

70°(直角): 記録すべきエコーなし 45°(平行): 記録すべきエコーなし

検査範囲、エコー検出位置確認計器:金属製直尺(KK-101)

*判定基準:本検査要領書による。

4

5

添付 2-15

14

目的外侧用·複製·開示等禁止 2008 7

検査年月日 平成20年 6月 4日

事業者検査員 -協力会社校查員-

検査記録 (4/24)

機器名 (系統名) 検査対象 検査範囲 残留熟除去系熱交換器出口 A 系配管溶接部 配管とバイバス配管との合 残留熟除去系 流部 探傷器 探触子 試験片 感度 關檢查技術研究所 垂直: 43.0dB SCIO/IND (MDELLI) 8-3 (対比試験片) **財検査技術研究所** 8136 (標準試験片) 垂直:[7.0dB SCION (UN125) 绑検查技術研究所 45° (直角):36.0dB SCIO×10ALS (TALISTE) 湘菱電子(株) 日本パナメトリクス(数 A5155 (5.0/0.25) P44298 45° (直角):37.5dB UI-23 (NU01) 超音波 6100H23334 解検查技術研究所 70° (直角):47.5dB 探傷試験 日本パナメトリクス器 A5355(5.0/0.25)159234 70° (直角):61.5dB **開稅查技術研究所** \$C10×10A45(TA11876) 45° (平行):36.0dB 日本パナメトリクスW A5355(5,0/0,25)744298 45° (平行):37.5dB リジェクション 接触媒質 パルス幅 ソニコート 検 査 項 目 結果 備考 超音波探傷試験 良

垂 直: 記録すべきエコーなし

45°(直角): 記録すべきエコーあり (テーパエコー)

70° (直角): 記録すべきエコーなし

45°(平行): 記録すべきエコーなし

検査範囲、エコー検出位置確認計器:金属製直尺 (KK-101)

*判定基準:本検査要領書による。

非破壞検査記録

檢查年月日 平成20年 6月 年日

事業者检查員 -協力会社検査日

検査記録(5/24) 機器名(系統名) 検査対象 検査範囲 残留熱除去系熱交換器出口 A 系配管溶接部 配管とバイバス配管との合 残留熱除去系 W13, 14 採傷器 探触子 感度 湘菱電子(株) 開檢查技術研究所 5CIC/END ONDIIII) 垂 直:43.0dB B-3(対比試験片) U1-23 (NU01) | 翻検査技術研究所 | 8136(標準試験片) | 45° (直角):36.0dB 6100H23334 検査実施内容 媒検査技術研究所 SCIOX LBATB (TA10935) 70° (直角): 47.5dB 超音波 (排検査技術研究所 5C10×10A65(XA13876) 45° (平行); 36.0dB 探傷試験 リジェクション 接触媒質 パルス幅 ソニコート 検 査 項 目 結果 備考 超音波探傷試験 良 評価 垂 直: 記録すべきエコーなし

45°(直角): 記録すべきエコーなし 70°(直角):記録すべきエコーなし

45°(平行): 記録すべきエコーなし

検査範囲、エコー検出位置確認計器:金属製直尺 (KK-100)

*判定基準:本検査要領書による。

6.

7

検査年月日 平成20年6月4日

事業者検査員 協力会社校立具

校查配额 (6/29)

機器名 (系統名) 検査対象 検査範囲 残留熱除去系熱交換器出口 A 系配管溶接部 配管とバイバス配管との合 残留熱除去系 #16, 17 探傷器 探触子 試験片 感度

對檢查技術研究所 型 流:43.0dB 湘菱電子(株) B-3(対比試験片) SCIO/2ND QIDIIII) : 57.5dB U1-23 (NUO1) B-19(対比試験片) 6100H23334 獭検查技術研究所 45° (直角): 36.0dB 8136(標準試験片) SCC0×10445 (EA11875) : 34.5dB 検査実施内容 9920(標準試験片) (教検査技術研究所 SCIO×10A70 (XAID535) 70° (直角): 47.5dB 超音波 探傷試験 : 42.5dB 開検查技術研究所 5CIO×10A/5 (XAI 1878) 45°(平行): 36.0dB : 30.5dB リジェクション 接触媒質 パルス幅 ソニコート

備考 検 査 項 目 結果 超音波探傷試験 良

評価

垂 直: 記録すべきエコーなし 45°(直角): 記録すべきエコーなし

70°(直角): 記録すべきエコーなし 45°(平行): 記録すべきエコーなし

検査範囲、エコー検出位置確認計器:金属製庫尺 (KK-100)

*判定基準:本検査要領書による。

検査年月日 平成20年6月4日

事業者検査員 協力会社検査员

校査記録 (7/24)

機器名(系統名) 検査対象 検査範囲 残留熱除去系熱交換器出口 A系配管溶接部 配管とパイパス配管との合 残留熱除去系 探傷器 探触子 試験片 感度 僻検査技術研究所 5010/200 0001111) 垂 直:57.5dB 湘菱電子飲 B-19(対比試験片) UI-23 (NU01) 開検査技術研究所 SCIO×IBANS CLAINSTS) 8136(標準試験片) 45° (直角):34.5dB 6100H23334 9920 (標準試験片) 排検査技術研究所 EC10×10470CIA10936) 70° (直角): 42.5dB 検査実施内容 超音波 学校査技術研究所 SCIOXICA4S(ZAI1876) 45° (平行):30.5dB 探傷試験

ソニコート OFF 検 査 項 目 備考 超音波探傷試験 良

接触媒質

パルス幅

評価

垂 直: 記録すべきエコーなし 45°(直角): 記録すべきエコーなし

リジェクション

70°(直角): 記録すべきエコーなし 45°(平行): 記録すべきエコーなし

検査範囲、エコー検出位置確認計器:金属製直尺 (KK-100)

*判定基準:本検査要領書による。

8

9

添付 2-17

検査年月日 平成20年 6月4日

事業者檢查員 協力会社校委員

検査記録(8/29)

機器名 (系統名) 検査対象 検査範囲 残留熱除去系熱交換器出口 A 系配管溶接部 配管とバイパス配管との合 残留熱除去系 TWI 探傷器 探触子 試験片 感度 湘菱電子附 鐵検査技術研究所 5 C10/200 O(01(11)) 盉 直:43.8dB B-3(対比試験片) UI-23 (NU01) 佛検查技術研究所 8136(標準試験片) 45° (平行): 36.0dB 6100H23334 検査実施内容 SCIO×EGAS (ZA12875) 超音波 佛検查技術研究所 45° (直角): 36.0dB 探傷試験 5C10×10A45 (XA11876) ¢的検查技術研究所 60° (直角): 44.0dB 5010×10A50 (XA10935) リジェクション 接触媒質 パルス幅 OFF ソニコート 検 査 項 目 結果 備考 超音波探傷試験 良

評価

垂 直:記録すべきエコーなし

45°(平行): 記録すべきエコーなし 45° (直角): 紀録すべきエコーなし 60°(直角): 記録すべきエコーなし

検査範囲、エコー検出位置確認計器:金属製直尺 (KK-100)

*判定基準:本検査要領書による。

非破壞検査記録

検査年月日 平成20年6月4日

事業者検査員 協力会社検査員

検査記録 (9/59)

_ ŧ	機器名(系統:	名)		検査対象		8	全面配置	
			残留熱除去系熱交換器出口 配管とパイパス配管との合 流部		A 系配管溶接部 T#2			
		探傷	12	探触子		試験片	感度	
検査		湘菱電子 UI-23 (N		聯検査技術研究所 5CIO/2ND OID(I)I)	B-3 ((対比試験片)	態 直:43.0dB	
		6100H23		(聯校查技術研究所 SCIO×10A45 (XA11876)	8136(標準試験片)		45* (平行):36.00	
検査実施内容	超音波探傷試験			(単校変技帯研究所 5CID×10A45C(A11876)			45°(直角): 36.0d	
		リジェクシ	ンヨン	接触媒質		パルス幅		
		OFF		ソニコート		-		
検	検 査 項		目 結果				備考	
検査実施結果	超音波探傷試過		験	良				

評価

垂 道:記録すべきエコーなし

45°(平行): 記録すべきエコーなし

45°(直角): 記録すべきエコーなし

校査範囲、エコー検出位置確認計器: 金属製直尺 (KK-100)

*判定基準:本検査要領書による。

10

添付-1

検査記録(11/24)

機器名(系統名) 検査対象 検査範囲 残留熱除去系熱交換器出口 A 系配管溶接部 配管とバイバス配管との合 流部 残留熱除去系 探傷器 探触子 聯検查技術研究所 5C10/2KD QBD1111) 湘菱電子供 蹇 直:43.0dB B-3(対比試験片) U1-23 (NUO1) 8136(標準試験片) 5100H23334 45° (平行):37.5dB 湘菱電子(財) 聯検查技術研究所 SCLOX (QA45 (XA11877) 超音波 探傷試験 U1-23 (NUO1) 猕検查技術研究所 45° (直角):37.0dB 6101E23511 SCIO×1345 (XA11877) 60° (流角):44.0dB 翰検索技術研究所 SC10×10A53(TA10935) リジェクション 接触媒質 パルス幅 ソニコート 検 査 項 目 結果 備考 超音波探傷試験 良

垂 直:記録すべきエコーなし 45°(平行): 記録すべきエコーなし

45°(凍角):記録すべきエコーなし

60°(直角): 記録すべきエコーなし

検査範囲、エコー検出位置確認計器:金属製直尺 (KK-100)

* 判定基準:本検査要領書による。

非破壊検査記録

検査年月日 平成20年6月4日

事業者検査員 協力会社検査員

1 5

ŧ	と (系統	名)		検査対象		検查範囲 A 采配管容接部 T¥3		
	残留熱除去	ĸ		機除去系熱交換器 とパイパス配管との				
		探傷	器	探触子		試験片	感度	
	湘菱1 11-2:		(子條) (NUO1)	(婦検査技術研究所 5CIE/280 0/01111)	B-3	(対比試験片)	垂 演: 43.9dB	
検査	校查 实施 超音波 探傷試験	6100H2333		23334 -	佛検査技術研究所 SCLOXIBA45 (XALI876)	8136(標準試験片)		45° (平行) : 36.0d
実施内				保持查技術研究所 SCLO×IDA4S (XA11876)			45° (直角):36.0d	
容				保検查技術研究所 ECLO×10A50(KA10935)			60* (直角):44.0d	
		リジェク	ション	接触媒質		パルス幅		
		OF	F	ソニコート				
梭	検 強	項	E	· 結果			備考	
検査実施結果	超音波	支探 傷 討	t 験	良				

垂 直:記録すべきエコーなし

45°(平行): 記録すべきエコーなし

45° (直角):記録すべきエコーなし

60°(直角):記録すべきエコーなし

検査範囲、エコー検出位置確認計器:金属製座尺 (KK-100)

*判定基準:本検査要領徴による。

12

13

添付 2-19

3

秘密情報 目的外使用・複製・開示等禁止

日本原子力発電梯式会社

添付 2-20

19

非破壞検瓷記錄

検査年月日 平成20年6月4日

事業者検査員 協力会社検査員

ŧ	農器名(系統 :	名)		検査対象			贪查範囲
			留熱除去系熱交換器出口 管とパイパス配管との合 部				
		探信	器器	探触子		試験片	感度
		湘菱電子(株)		部検査技術研所 5CIO×18M5CXA130M6)	B-3	(対比試験片)	45° (輸): 36.5dB
		U1-23 61018	(NUO1) 23511	聯檢查技術研所 5C5×5A45(IIII 500)	8136	(標準試験片)	45* (\$\alpha): 41.0dB
検				脚段查技術研究 \$C10×10A45(XA13046)			45° (周):37.0dB
檢查 整音 整音 探傷試験			建検査技術研 所 \$C5×5445(IMI530)			45° (河):40.5dB	
				開検査技術研所 \$E10×10145(XA13045)		(対比試験片)	45" (AÚ): 36.5dB
				開檢查技術研所 5010×10A45(XA13045)		(標準試験片)	45° (周):32.0dB
		リジェク	ション	接触媒質		パルス幅	
		OF	F	ソニコート			
È	検 査	項	B	結果			僦 考
定証処包吉昆	超音波	掠傷骸	t 験	良			
Œ.	鱼						
5°	軸(軸方向か	5±30°	以内):	記録すべきエコー	カル		

検査範囲、エコー検出位置確認計器:金属製強尺 (KK-101)

*判定基準:本検査要領書による。

非破壞検査記録

添付-1

檢查年月日 平成 20年 6月 5日

事業者検査員 協力会性検査員

検査記録(13/24)

ŧ	器名(系統	名)		検査対象		ŧ	食查拿	題			
	残留熱除去	系		熱除去系熱交換器 ヒバイパス配管と		A系	配管 V1:	溶接部			
		探傷器	\$	探触子		紅験片	Г	磁图	E		
		湘菱電子		梯校変技術研究所 6 C10/2ND 0401111)	B-3 (対比試験片)	鑑 直:'43.0dB				
	超音波探傷試験	6100H233		例検査技術研究所 5010×10A45 (XA11876)	8136	8136(標準試験片)		(直角)	: 36.00		
検査実施内容				佛検查技術研究所 BSSS×SA4S(((ABI))			45*	(直角)	: 39.00		
施内				佛検查技術研究所 SCIO×IOATO(DAIO935)			70°	(直角)	: 47.50		
谷						謝検査技術研究所 5018×18A45 (IAI 1879) -			45*	(平行)	: 36.0
			リジェクション		接触媒質	パルス幅					
		OFF		ソニコート		-					
检	検 査 項 目		目	結果			備	考			
検査実施結果	超音波	超音波探傷試験		良							

評価

起点:X は配管の天を0°(流れ上流から見て時計廻り)、

Yは溶接線中心をOmm(流れ下流側を一)とした。 斜角 45° (直角): 記録すべきエコー(要記録エコー)

X=180° +52mm, Y=12mm (探触子位置)

記録すべきエコー (裏波部エコー) X=300° +95mm, Y=12mm (探触子位置)

について再現性確認を実施した。

15

検査年月日 平成20年6月5日

検査範囲

備考

事業者検査員 協力会社検査員

検査記録 (4/24)

機器名 (系統名)

残留熱除去系

検査対象 残留熱除去系熱交換器出口 配管とバイパス配管との合 流部

A系配管溶接部 ¥20 探触子 試験片 感度

パルス幅

財検査技術研究所 5C10/2ND 0001111) 趣 直:43.0dB 湘菱電子㈱ B-3 (対比試験片) UI-23 (NUO1) 検査実施内容 8136(標準試験片) 45° (直角):36.0d8 聯検査技術研究所 6100H23334 超音波 5C10×10A65 (XA11876) 探傷賦験 琳検查技術研究所 45°(平行):36.0dB 5C10×10A45 (XA11876)

リジェクション 接触媒質 ソニコート 検 査 項 目 結果

超音波探傷試験

探傷器

良

起点:X は配管の天を0°(流れ上流から見て時計廻り)、

斜角 45° (直角): 記録すべきエコー (裏波部エコー)

検査年月日 平成20年 6月 5日

事業者檢查員 協力会社校查費

検査記録(/5/24)

機器名(系統名) 検査対象 検査範囲 残留熱除去系熱交換器出口 A 系配管溶接部 配管とバイバス配管との合 残留熬除去系 ¥21 流部

探傷器 探触子 試験片 感度 排検査技術研究所 5 C10/28D OxD(111) 垂 直:43.0dB 湘菱電子附 B-3(対比試験片) U1-23 (NU01) 期檢查技術研究所 5CIB×18A6CCA11876) 45° (資角): 36.0dB 6100H23334 學検查技術研究所 5C10×10ATO(KA18936) 70° (直角): 47.5dB 超音波 佛検索技術研究所 SCIO×10A4SCIAI1816) 45° (平行): 36.0dB 探傷試験 接触媒質 パルス幅 リジェクション ソニコート OFF

検 査 項 目 結果 備 考 検査実施結果 超音波探傷試験 良

評 価

起点:Xは配管の天を0°(流れ上流から見て時計廻り)、

Y は溶接線中心を Omm (流れ下流側を-) とした。

斜角 45° (直角): 記録すべきエコー (テーパエコー)

X=60° +12mm, Y=21mm (探触子位置)

X=300° +118mm, Y=21mm (探触子位置)

について再現性確認を実施した。

評価

Y は溶接線中心を Omm (流れ下流側を一) とした。

X=0° +66mm, Y=10mm (探触子位置) X=330° +108mm, Y=10mm (探触子位置)

について再現性確認を実施した。

16

17

検査年月日 平成 20年 6月5日

箭 考

事業者検查員 地力会社検査員

検査記録 (16/24)

機器名 (系統名) 検査対象 検査範囲 残留熱除去系熱交換器出口 A 系配管溶接部 配管とパイパス配管との合 残留熱除去系 ¥22 流部 探傷器 探触子 試験片 感度

侧検查技術研究所 垂直: 43.0dB SCIO/240 (MD1111) B-3 (対比試験片) 8136 (探华試験片) 垂直: 17.0dB 聯檢查技術研究所 5C104 (SN125) **開検査技術研究所** \$010×10.445**(XA**H1878) 45° (直角):36.0dB 湘菱電子餅 日本パナメトリクス(株) A5355(5.0/0.15) P44198 45° (庶角):37.5dB UI-23 (NUO1) 検査実施内容 超音波 6100H23334 粥检查技術研究所 70° (直角):47.5dB 探傷試験 5CL0×10ATO(XA10935) 日本パナメトリクス(別) A535S(5, 8/0, 25) 159134 70° (直角):61.5dB 開検查技術研究所 \$CIO×10A4\$CKA118760 45° (平行):36.0dB 日本パナメトリクス(数) A5365 (5.0/0.25)P44298 45° (平行):37.5dB リジェクション 接触媒質 パルス幅 ソニコート

結果

良

評価

起点:Xは配管の熱交換器室壁側を 0° (流れ上流から見て時計廻り)、

Y は溶接線中心を Omm (流れ下流側を一) とした。

斜角 45° (直角): 記録すべきエコー (テーパエコー)

検 査 項 目

超音波探傷試験

X=180° +111mm, Y=24mm (探触子位置)

X=270° +59mm, Y=24mm (探触子位置) について再現性確認を実施した。

検査年月日 平成20年 6月5日

事業者検査員 協力会社検査員

検査記録(17/54)

機器名 (系統名) 検査対象 検査範囲 残留熱除去系熱交換器出口 A系配管溶接部 配管とパイパス配管との合 残留熟除去系 ¥13, 14 流部 探傷器 探触子 試験片 感度 **聯検査技術研究所** 5 Cl 11/2ND (MD(1)11) 湘菱電子開 垂 真:43.0dB B-3(対比試験片) UI-23 (NUO1)

術検査技術研究所 8136(標準試験片) 45° (直角); 36.0dB 6100H23334 SC10×10,M5 (XX11876) 検査実施内容 排検查技術研究所 \$C10×10A70(IA18)36} 70° (直角):47.5dB 超音波 辦検査技術研究所 5C10×18A45C(A11878) 45° (平行):36.0dB 探傷試験

リジェクション 接触媒質 パルス幅 ソニコート

検 査 項 目 结果 備考 超音被探傷試験 良

起点:X は配管の天を0°(流れ上流から見て時計廻り)、

Y は溶接線中心を Omn (流れ下流側を一) とした。

斜角 45° (直角):330°~30°の範囲で再現性確認を実施した。

記録すべきエコーは認められず。

備 考

検査記録 (18/24)

機器名(系統名) 検査対象 検査範囲 残留熱除去系熱交換器出口 A 系配管溶接部 配管とバイパス配管との合 残留熟除去系 ¥16, 17 流部

採傷器 探触子 计缝插 感度 垂 直:43.0dB 湘菱電子開 僻検査技術研究所 B-3(対比試験片) SCIO/2ND ONDITTO U1-23 (NU01) : 57.56B B-19(対比試験片) 6100H23334 關檢查技術研究所 45° (直角): 36.0dB 8136(孫準試験片) SCIEX 10445 (XAL 1876) : 34.5dB 検査実施内容 9920(標準試験片) 保検査技術研究所 5C10×10A70 CCA10926) 70° (直角): 47.5dB 超音波 探傷試験 : 42.5dB 開検変技術研究所 5CIO×10A45(XAI 1870) 45° (平行): 36.0dB : 30.5dB リジェクション 接触媒質 パルス幅

ソニコート OFF 結果 検 査 項 目

良

評 価

起点:X は配管の天を0°(流れ上流から見て時計廻り)、

超音波探傷試験

Y は溶接線中心を Omn (流れ下流側を一) とした。

斜角 45° (直角):330°~30°の範囲で再現性確認を実施した。

配録すべきエコーは認められず。

非破壊検査記録

添付-1

検査年月日 平成 20年 6月 5 日

事業者検査員

協力会社校查員

検査記録(¹⁹/24)

機器名(系統名) 検査対象 検査範囲 残留熱除去系熱交換器出口 A系配管溶接部 配管とバイバス配管との合 残留熱除去系 1156

探傷器 探触子 試験片 感度 開検査技術研究所 5 CIO/23D (6DI LII) 趣 直: 57.5dB 湘菱電子㈱ B-19(対比試験片) UI-23 (NUO1) 继续查技術研究所 \$136(標準試験片) 45*(直角):34.5dB 6100H23334 9920(標準試験片) 保検查技術研究所 5CIO×10A70 (XA10535) 70° (直角): 42.5dB 超音波 保検査技術研究所 SCIOX IONAS (XAI 1876) 45° (平行): 30.5dB 探傷試験 リジェクション 接触媒質 バルス幅 ソニコート 偷 考 結果 檢 查 項 目 超音波探傷試験 良

評価

起点:X は配管の天を0°(流れ上流から見て時計廻り)、

Yは溶接線中心を Omm (流れ下流側を一) とした。

斜角 45° (直角):330°~30°の範囲で再現性確認を実施した。

記録すべきエコーは認められず。

22

目的外使用·複製·開下的

2008

20

検査年月日 平成 20年 6月 5日

事業者検查員

協力会社検査員

検査記録 (20/24)

機器名(系統名) 検査対象 検査範囲 残留熱除去系熱交換器出口 A 系配管溶接部 配管とパイパス配管との合 残留熱除去系 探傷器 探触子 試験片 感度 粥検查技術研究所 湘菱電子閉 垂 直:43.0dB 6 CLO/2ND GIGHTED B-3 (対比試験片) UI-23 (NU61) 8135(標準試験片) 45° (平行): 35.0dB 继検查技術研究所 6100H23334 検査実施内容 SCIO×10M5 (XA11876) 解検查技術研究所 45° (直角):35.0dB 探傷試験 SCIO×10A45 (XAL1876) 梯後查技術研究所 60° (直角):44.0dB 5C10×10A60 (XA10935) リジェクション 接触媒質 パルス幅 OFF ソニコート 検 査 項 目 結果 備考 超音波探傷試験 良

評 価

起点:Xはバイバス配管側溶接線(V19)接線を0mm、

Yは溶接線中心を0mm(0°方向を一、流れ上流から見て反時計廻り)とした。

斜角 45° (直角): W19 から熱交換器側へ 800mm の位置より W19 側へ 300mm の範囲で再現性確認 を実施した。

記録すべきエコーは認められず。

検査年月日 平成 20年 6月 5日

事業者検査員

検査配録(²/24)

機器名 (系統名) 検査対象 検査範囲 残留熱除去系熱交換器出口 A 系配管溶接部 配管とバイバス配管との合 残留熟除去系 TW2 流部 探傷器 探触子 試験片 感度 聯檢查技術研究所 5 CRI/2ND GIDLIII) 湘菱電子聯 垂 直:43.0dB 8-3(対比試験片) U1-23 (NUO1) 梯検查技術研究所 8136(模準試験片) 45°(平行): 36.0dB 6100H23334 検査実施内容 SC10×10A45 (TA11876) 超音波 探傷試験 佛検查技術研究所 45° (直角): 36.0dB SCIO×10A45 (TA11876) リジェクション 接触媒質 パルス幅 ソニコート 検 査 項 目 結果 備 考 超音波探傷試験 良

評 個

起点:Xは上流側溶接線 (W13, W14) 接線を Omn、

Y は溶接線中心を Omm (O° 方向を一、流れ上流から見て反時計廻り) とした。 斜角 45° (直角): 〒13, 〒14 から下流側密接線(〒20)の範囲で再現性確認を実施した。 記録すべきエコーは認められず。

添付 2-24

日本原子力発電株式会社

検査年月日 平成20年 6月 5日

添付-1

検査年月日 平成 20年 6月5日

検査記録(²²/47)

技	器名(系統)	名)		検査対象		杉	資範囲
			残留熱除去系熱交換器出口 配管とバイバス配管との合 流部			配管溶接部 TW3	
		探傷	94 69	探触子		試験片	感度
	湘菱電 UI-23 61008			開検査技術研究所 5 CLB/IND GAD(LLL)	B-3	(対比試験片)	垂 直:43.0dB
検索				開校查技術研究所 5C10×10A45 (MA11876)	8136(標準試験片)		45* (平行);36.0dB
検査実施内容	超音波 探傷試験			射換查技術研究所 SCIO×IOAHS (IAIIERIE)	- '		45* (政角):36.0dB
容				開検査技術研究所 5C10×10A50 (XA10905)			60° (直角):44.0dB
		リジェク	ション	接触媒質		パルス幅	
		OFF	7	ソニコート			
檢	検 査 項		目	結果			微 考
検査実施結果	超音》	按探傷 猷	験	良			

舒 価

起点:Xは下流側溶接線 (W21) 接線を 0mm、

Y は溶接線中心を 0mm (0° 方向を一、流れ上流から見て反時計廻り) とした。 斜角 45° (直角): ₹21 から上流側熱交換器外側壁面の範囲で再現性確認を実施した。 記録すべきエコーは認められず。

非破壊検査記録

事業者検査員 -協力会性検査員

検査配録(23/24)

様	機器名(系統	名)		検査対象		検	查範囲
	研密教於士 系		残留熱除去系熱交換器出口 配管とパイパス配管との合 流部			A XÃ	已管溶接部 TN4
		探傷	g.	探触子		試験片	感度
	v	湘菱電子 U1~23 (N 6100H23	U01)	供檢查技術研究所 5C10/28D OHILLI)		対比試験片) (標準試験片)	垂 直:43.0dB
検査実施内容	超音波	湘菱電子 U1-23(N		(林検査技術研究所 5CI 8×10M5 (XA11877)			45* (平行):37.50
施内容	探傷試験	6101623	511	(株検査技術研究所 5CIO×10M5 (XA11877)			45* (直角):37.0
				佛検查技術研究所 SCIO×IDAG CIAIDINI			60* (直角);44.0
		リジェクシ	ノョン	接触媒質		パルス幅]
		OFF		ソニコート		-	
検	検 3	検 査 項 目		結果			備 考
検査実施結果	超音迹	按 傷 試	験	良			

評 価

起点:Xはエルボ伽溶接線(F22)接線を0mm、

Y は溶接線中心を Omm (O° 方向を一、流れ上流から見て反時計廻り) とした。 斜角 45° (直角): ¥22 から下流側へ 840ma の位置より上流側へ 360mm の範囲で再現性確認を実施した。

記録すべきエコーは認められず。

添付 2-25

検査犯録(²⁹29)

機器名(系統名) 検査対象 検査範囲 残留熱除去系熱交換器出口 配管とバイバス配管との合 流部 残留熱除去系 母材 探傷器 探触子 試験片 感度 佛検查技術研所 45° (韓): 36.58 湘菱電子附 B-3(対比試験片) 5C10×10.445 (XA13046) UI-23 (NU01) 牌校查技術研所 8136(標準試験片) 45° (柏):41.0dB 6101E23511 SC5×5M5 (IN1530) 聯検查技術研所 45° (周): 37.0dB 検査実施内容 \$CLO×10A4\$ CTA13046) 超音波 開検查技術研所 45° (用):40.5dB 探傷試験 5C5×5A45 (IN1530) 辦検査技術研所 B-19(対比試験片) 45° (柏) :-36.5dB SC10×10M5 (XA13046) 8136(標準試験片) 琳検查技術研所 45° (周):32.0dB 9920(標準試験片) EC10×10A45 (CA12046) リジェクション 接触媒質 パルス幅 OFF ソニコート 検 査 項 目 結果 儋 考 検査実施結果 超音波探傷試験 良

評価

起点:X は配管の天を D° (流れ上流から見て時計廻り)、

Yは溶接線(周)中心をOmm (流れ下流側を一)とした。

斜角 45° (軸、周):0°~30° (¥19 から 300mm)

330°~0° (TW13, 14から W20)

の範囲で再現性確認を実施した。

記録すべきエコーは認められず。

点検範囲図

添付 2-26

技術基準規則の新旧比較について

発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令(平成25年6月28日)と実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則(平成29年9月11日)との比較について以下の表に示す。

表 技術基準規則の新旧比較表

秋子田屋 7 [実用発電用原子炉及びその附属施	
発電用原子力設備に関する技術基準を	設の技術基準に関する規則(平成	備考
定める省令(平成25年6月28日)	29年9月11日)	
(流体振動等による損傷の防止)	(流体振動等による損傷の防止)	
第六条	第十九条	
燃料体及び反射材並びにこれらを支	燃料体及び反射材並びに炉心支	追加要求なし
持する構造物、熱遮へい材並びに一次	持構造物,熱遮蔽材並びに一次冷	
冷却系統に係る施設に属する容器,管,	却系統に係る容器,管,ポンプ及	
ポンプ及び弁は、一次冷却材若しくは	び弁は,一次冷却材 <u>又は</u> 二次冷却	
二次冷却材の循環、沸騰等により生ず	材の循環、沸騰その他一次冷却材	
る流体振動又は温度差のある流体の混	<u>又は二次冷却材の挙動</u> により生ず	
合 <u>等</u> により生ずる温度変動により損傷	る流体振動又は温度差のある流体	
を受けないように施設しなければなら	の混合その他の一次冷却材又は二	
ない。	<u>次冷却材の挙動</u> により生ずる温度	
	変動により損傷を受けないように	
	施設しなければならない。	
解釈	解釈	
1 「流体振動により損傷を受けないよ	1 「流体振動により損傷を受けな	追加要求なし
うに施設しなければならない」とは	いように施設しなければならな	
流れの乱れ、渦、気泡等に起因する	い」とは流れの乱れ、渦、気泡	
高サイクル疲労による損傷の発生防	等に起因する高サイクル疲労に	
止を規定するものであり,以下の措	よる損傷の発生防止を規定する	
置を講じること。	ものであり、以下の措置を講じ	
・蒸気発生器伝熱管群の曲げ部につ	ること。	
いては、日本機械学会「設計・建設	・蒸気発生器伝熱管群の曲げ部	
規格」(JSME S NC1-2005)PVB-3600	については,日本機械学会「 <u>発</u>	
に規定する手法を適用すること。	電用原子力設備規格 設計·	
・管に設置された円柱状構造物で耐	建設規格 <u>(2005年版)</u> (JSME S	
圧機能を有するものについては, 日	NC1-2005)」 <u>(以下「「設計・建</u>	
本機械学会「配管内円柱状構造物の	設規格 2005」」とい	
流力振動評価指針」(JSME S012)規定	<u>う。) PVB-3600 又は「設計・</u>	
する手法を適用すること。なお、耐	<u>建設規格 2012」PVB-3600</u> に規	
圧機能を有しないものについては第	定する手法を適応すること。	
8条の2第2項によること。(日本機	・管に設置された円柱状構造物	
械学会「発電用原子力設備規格 設	で耐圧機能を有するものにつ	
計建設規格(JSME S NC1)」(2005年	いては、日本機械学会「配管	
改訂版)並びに流力振動及び高サイ	内円柱状構造物の流力振動評	

クル熱疲労に関する評価指針の技術 評価書)

- 2 「温度差のある流体の混合等により生ずる温度変動により損傷を受けないように施設しなければならない」とは、日本機械学会「配管の高サイクル熱疲労に関する評価指針」(JSME S017)に規定する手法を適用し、損傷の発生防止措置を講じること。なお、供用開始後における運転管理等の運用上の対応を考慮して施設することができる。(日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格(JSME S NC1)」(2005年改訂版)並びに流力振動及び高サイクル熱疲労に関する評価指針の技術評価書)
- 3 配管内円柱状構造物の流力振動及び配管の高サイクル熱疲労については、一次冷却材が循環する施設として、原子炉冷却材浄化系、残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)(BWR)及び科学体積制御系、余熱除去系(PWR)を含めて措置を講じること。

- 価指針」(JSME S012)規定する 手法を適用すること。
- (「日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計建設規格 (JSME S NC1)」(2005 年改訂版)並びに流力振動及び高サイクル熱疲労に関する評価指針の技術評価書」(平成17年12月原子力安全・保安院,原子力安全基盤機構取りまとめ)及び「設計・建設規格2012技術評価書」)
- 2 「温度差のある流体の混合等に より生ずる温度変動により損傷 を受けないように施設しなけれ ばならない」とは、日本機械学 会「配管の高サイクル熱疲労に 関する評価指針」(JSME S017) に規定する手法を適用し、損傷 の発生防止措置を講じること。 (「日本機械学会「発電用原子力 設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1)」(2005 年改訂 版)並びに流力振動及び高サ イクル熱疲労に関する評価指 針の技術評価書」(平成17年 12月原子力安全基盤機構取り まとめ))
- 3 配管内円柱状構造物の流力振動及び配管の高サイクル熱疲労については、一次冷却材が循環する施設として、原子炉冷却材浄化系、残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)(BWR)及び科学体積制御系、余熱除去系(PWR)を含めて措置を講じること。